

平成25年度

地域の健康・福祉・環境

石川県南加賀保健福祉センター

目 次

第1章 管内及び保健福祉センターの概況

第1節 管内の状況

- 1 南加賀保健福祉センター管轄区域 ……1
- 2 管内人口 …… 1
- 3 医療機関 …… 2

第2節 保健福祉センターの概要

- 1 保健福祉センターの概要 …… 3
 - (1) 南加賀保健福祉センター …… 3
 - (2) 加賀地域センター …… 3
 - (3) 歴代所長 …… 4
 - (4) 組織 …… 4
 - (5) 職員の職種別構成 …… 4
 - (6) 分掌事務 …… 5
 - (7) 附属機関 …… 7

第2章 医療

第1節 医療助成等事業

- 1 医療費公費負担 …… 9
 - (1) 結核医療公費負担状況 …… 9
 - (2) 不妊治療費助成 …… 9
 - (3) 未熟児養育医療給付 …… 9
 - (4) 育成医療 …… 9
 - (5) 小児慢性特定疾患医療受診券交付状況 ……10
 - (6) 特定疾患医療受給者証交付状況 ……10
 - (7) 肝炎治療に対する医療費助成 …… 10
- 2 医療機関立入検査 …… 14
- 3 医療相談 …… 14
- 4 原子爆弾被爆者健康診断 …… 14

第3章 生活衛生

第1節 食品衛生

- 1 食品等の安全確保 …… 16
 - (1) 食品関係施設数 …… 16
 - (2) 食品衛生監視 …… 16
 - (3) 食品衛生普及啓発 …… 16
- 2 食鳥処理の事業の規制 …… 16
- 3 食中毒等の発生状況 …… 16
 - (1) 食中毒の発生状況 …… 16
 - (2) 不良食品 …… 16
 - (3) 食品苦情の状況 …… 16
 - (4) 食品等の収去試験 …… 16

第2節 生活環境

- 1 公害防止 …… 22
 - (1) 環境基準の監視調査 …… 22
 - (2) 事業場等への監視指導 …… 22
 - (3) 公害苦情処理 …… 22
 - (4) 廃棄物の適正処理 …… 22
 - (5) 家庭用品の安全 …… 22
- 2 環境衛生 …… 22
 - (1) 飲料水の衛生 …… 22
 - (2) 衛生害虫 …… 22
 - (3) 環境衛生監視指導 …… 22
- 3 動物の愛護及び管理 …… 22
 - (1) 狂犬病予防業務 …… 22
 - (2) 犬及びねこの引取り等 …… 23
 - (3) 動物取扱業の規制及び特定動物の許可 …… 23

第3節 薬事

- 1 医薬品の安全確保 …… 28
- 2 毒物・劇物の適正な取扱い …… 28
- 3 麻薬等の適正な管理 …… 28
- 4 毒劇物運搬車両取締まり …… 28
- 5 薬物乱用防止対策運動 …… 28
- 6 献血推進事業 …… 28

第4章 試験検査

第1節 行政検査

- 1 健康危機管理(感染症、食中毒等関連検査) ……32
- 2 食品保健 ……33
 - (1) 食品衛生一斉監視指導等 ……33
 - (2) 食鳥処理場一斉点検 ……33
- 3 水質検査 ……33
- 4 臨床検査 ……33
 - (1) 梯川流域住民健康調査 ……33
 - (2) HIV抗体検査 ……33

第2節 依頼検査

- 1 食品検査 ……34
- 2 水質検査 ……34
 - (1) 飲料水検査 ……34
 - (2) プール水、浴場水の水質検査 ……34
 - (3) し尿処理水等の水質検査 ……35
- 3 糞便検査 ……35

第5章 地域保健

第1節 母子保健

- 1 母子保健 ……36
 - (1) 相談・訪問指導実施状況 ……36
 - (2) 母親のメンタルヘルス支援事業 ……36
 - (3) 幼児精神発達相談事業 ……37
 - (4) 健やか妊娠育児支援強化事業 ……37
 - (5) 母子保健支援事例検討会 ……39
 - (6) 親支援のためのグループケアモデル事業 ……39
 - (7) 子どもの心のケアネットワーク事業 ……40
 - (8) 精神科医療との連携による子育て支援モデル事業 ……40
- 2 小児慢性特定疾患相談・訪問状況 ……41

第2節 精神保健福祉

- 1 精神保健福祉 ……42
 - (1) 精神障害者の概況 ……42
 - (2) 精神保健福祉相談・訪問状況 ……42

- (3) 社会復帰支援教室(オアシス会) ……45
- (4) 精神障害者社会適応訓練事業 ……45
- (5) 精神障害者地域生活支援事業(退院促進事業) ……45
- (6) 研修会・検討会等 ……46

第3節 難病対策

- 1 特定疾患患者訪問相談事業 ……49
 - (1) 相談 ……49
 - (2) 特定疾患相談会 ……49

第4節 結核・感染症対策

- 1 結核予防 ……51
 - (1) 結核罹患状況 ……51
 - (2) 結核患者管理状況 ……54
 - (3) 結核対策特別促進事業 ……55
- 2 感染症予防 ……56
 - (1) 感染症発生状況 ……56
 - (2) インフルエンザ様集団かぜ発生状況 ……59
 - (3) エイズ相談状況 ……60
 - (4) 性感染症相談状況 ……60
 - (5) 肝炎ウイルス相談状況 ……61
 - (6) 緊急肝炎ウイルス検査状況 ……61
 - (7) 肝炎対策推進事業 ……62
 - (8) 「世界エイズデー」に係る普及啓発事業 ……62

第5節 生活習慣病対策

- 1 特定健診・特定保健指導強化推進事業 ……63
 - (1) 特定健診受診率向上対策事業 ……63
 - (2) 南加賀地域・職域連携部会 ……63
- 2 県民一体受診率向上推進事業 ……64
 - (1) 特定健診・がん検診受診率向上キャンペーン ……64
 - (2) がん検診受診率向上キャンペーン ……64
- 3 糖尿病対策 ……65
 - (1) 糖尿病重症化予防ネットワーク推進協議会への支援 ……65
 - (2) 糖尿病支援体制の整備 ……65

第6節 健康づくり・栄養改善	
1 働く世代の健康応援事業	66
2 健康づくりプログラム認定事業	67
3 喫煙防止教育推進事業	67
4 50代からの足腰強化推進事業	68
5 地域における食育の推進	69
(1) みんなで学ぶ食育のつどい	69
(2) 食育推進体制整備事業	70
6 「健康づくり応援の店」の認定・指導	70
7 特定給食施設等指導	70
(1) 特定給食施設担当者研修会	70
(2) 巡回指導	71
第7節 高齢者対策	
1 お達者ですか訪問事業	73
2 認知症高齢者支援事業	73
第8節 歯科保健	
1 歯の健康づくり推進地域会議	75
第9節 骨髄バンク登録	76

第6章 地域福祉

第1節 児童福祉	
1 母子生活支援施設	77
2 児童虐待	77
3 その他児童相談	78
第2節 老人福祉	
1 養護老人ホームの措置状況	79
2 長寿者慶祝事業	79
第3節 障害者福祉	
1 身体障害者福祉	80
(1) 身体障害者手帳	80
(2) 特別障害者手当等	80
2 知的障害者福祉	81
第4節 母子・父子福祉	82
第5節 民生児童委員等	82
第6節 生活保護	83

第7章 地域保健福祉の推進

第1節 情報の収集・活用	
1 情報提供	84
2 健康ライブラリー	84
第2節 指導監査・実地指導	
1 社会福祉施設指導監査	85
2 介護保険施設等実地指導	85
3 障害福祉サービス事業者等実地指導	85
第3節 連携会議	
1 保健所運営協議会	86
2 南加賀医療圏保健医療計画推進協議会	86
第4節 関係機関への支援	
1 保健事業検討会	87
2 業務連絡会	87
3 市町保健福祉活動支援状況	88
4 連絡調整会議	92
5 衛生教育	92
第5節 研修・学生指導	
1 地域保健関係者研修	93
2 医師による小児救急対策出前講座	94
3 学生実習・施設見学実習受け入れ状況	94
4 医師臨床研修	94
第6節 地域リハビリテーション支援推進事業	
1 福祉用具・住宅改修相談支援事業	95
(1) 福祉用具の展示・試用	95
第7節 健康危機管理	
1 健康危機管理研修会	96

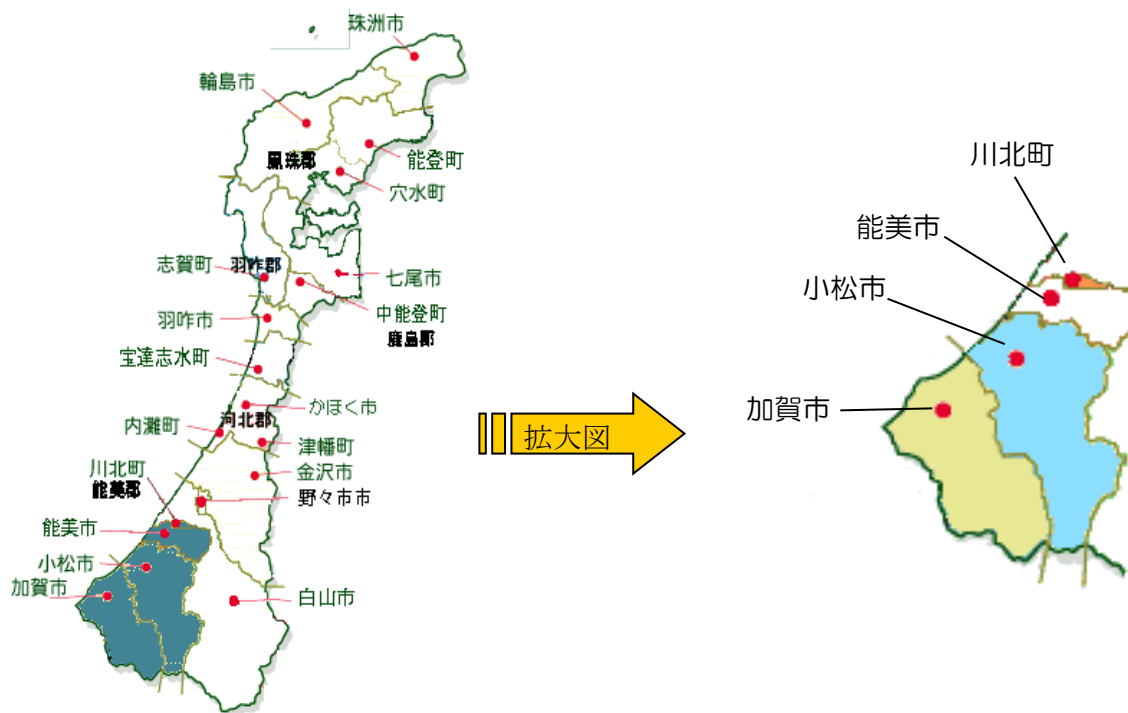
第8章 調査・研究

第1節 調査研究	97
1 梯川流域住民健康調査	97

第1章 管内及び保健福祉センターの概況

第1節 管内の状況

1 南加賀保健福祉センター管轄区域



2 管内人口

表1 面積、世帯数、人口、人口密度 平成25年12月1日現在（県推計人口）

区分 市町	面積 (km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)			人口密度(人) (1 km ² 当たり)
			計	男	女	
管内	775.74	82,546	231,557	111,506	120,051	298.50
小松市	371.13	38,217	107,153	51,987	55,166	288.72
加賀市	306.00	25,769	69,060	32,163	36,897	225.69
能美市	83.85	16,717	49,016	24,239	24,777	584.57
川北町	14.76	1,843	6,328	3,117	3,211	428.73

資料：石川県の人口と世帯(石川県県民文化局)

3 医療機関

医療機関を開設するには、知事の許可を受けるか、知事への届出が義務づけられており、これらは保健所を經由して行われる。

表2 管内医療施設

平成26年3月31日現在

区分 市町	病 院							診 療 所		歯科診療所数	薬局数
	病院数	病 床 数 (床)						診療所数	病床数(床)		
		一 般	精 神	結 核	感 染 症	療 養	計				
管内	22	1,856	632	10	4	713	3,215	159	175	92	98
小松市	12	872	333	10	4	125	1,344	75	116	48	48
加賀市	7	685	299	-	-	373	1,357	53	38	29	33
能美市	3	299	-	-	-	215	514	28	6	12	16
川北町	-	-	-	-	-	-	-	3	15	3	1

第2節 保健福祉センターの概要

1 保健福祉センターの概要

地域の保健福祉・環境衛生の中核的な行政機関としての役割を果たすため、平成9年度に旧石川県小松保健所及び山代保健所が、石川県南加賀保健所及び南加賀保健所加賀センターにそれぞれ改編された。

平成12年度には従来の保健所機能に福祉事務所

機能と児童相談所機能の一部が加わり、石川県南加賀保健福祉センター及び南加賀保健福祉センター加賀地域センターにそれぞれ改編された。

加賀地域センターでは、県民の利便性が低下しないよう対人保健福祉サービスや食品衛生、環境衛生等のサービスを継続して行っている。

(1) 南加賀保健福祉センター

ア 施設の概要

所在地 小松市園町ヌ48番地
敷地 8,281.00㎡
建物 延面積 2,621.41㎡
本館 2,429.79㎡
車庫その他 191.62㎡
竣工年月日 平成2年9月28日

イ 沿革

昭和19年10月 小松市小馬出町86番地で小松簡易保険健康相談所を吸収して小松保健所開設
昭和21年5月 小松市小馬出町矢研堀に新築移転
昭和39年11月 小松市園町ホ82番地に新築移転
平成2年10月 現在地に新築移転
平成9年4月 南加賀保健所に名称変更
平成12年4月 南加賀保健福祉センターに名称変更

(2) 加賀地域センター

ア 施設の概要

所在地 加賀市山代温泉桔梗ヶ丘
2丁目105-1
敷地 2,008.82㎡
建物 延面積 1,083.75㎡
本館 947.10㎡
車庫その他 136.65㎡
竣工年月日 昭和46年3月31日

イ 沿革

昭和14年5月 結核予防会山代模範地区指導所発足
昭和15年4月 山代保健所開設
昭和46年6月 山代保健所全面改築
昭和48年4月 山代生活科学センター併設
(平成8年4月小松合同庁舎に移転)
平成9年4月 南加賀保健所加賀センターに名称変更
平成12年4月 南加賀保健福祉センター加賀地域センターに名称変更

(3) 歴代所長

ア 南加賀保健福祉センター

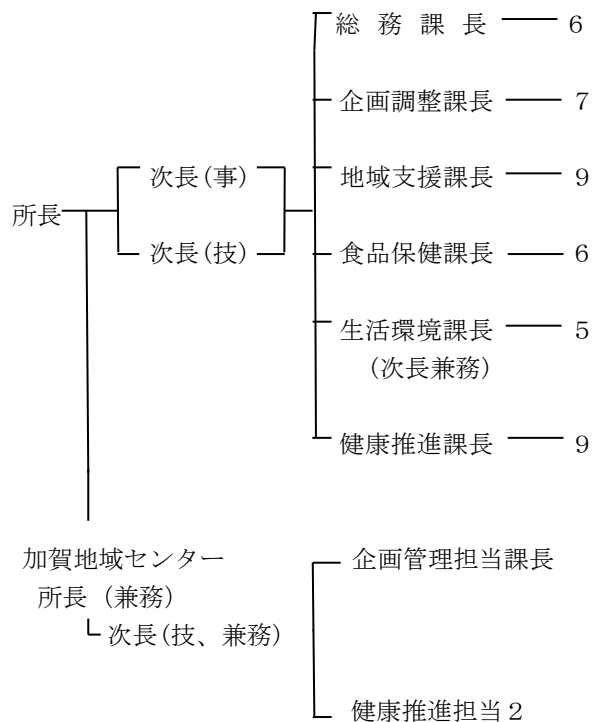
歴代	就任期間	氏名
初代	昭和19.10～21.12	三輪 豊次
2	22. 1～27.12	山下 清之
3	28. 1～30. 1	野口 俊介
4	30. 9～37. 3	河原 勲
5	37. 4～40. 3	川島 第二
6	40. 4～52. 3	稲木 公彦
7	52. 4～56. 3	西 正美
8	56. 4～57. 3	木下 弥栄
9	57. 4～60. 3	大島 喜久男
10	60. 4～平成2.3	今村 信夫
11	平成 2. 4～ 3. 3	木下 弥栄
12	3. 4～ 4. 3	杉田 直道
13	4. 4～10. 3	水腰 久美子
14	10. 4～11. 3	林 正男
15	11. 4～20. 3	伊川 あけみ
16	20. 4～22. 1	佐藤 日出夫
17	22. 2～24. 3	柴田 裕行
18	24. 4～	沼田 直子

イ 加賀地域センター

歴代	就任期間	氏名
初代	昭和15. 3～17. 1	河西 澄
2	17. 2～19. 6	竹谷 幸太郎
3	19. 11～27. 4	清水 正次
4	27. 4～30. 1	稲木 公彦
5	30. 1～43. 3	佐野 敏
6	43. 4～51. 8	山本 重美
7	51. 9～54. 3	大島 喜久男
8	54. 4～59. 3	稲木 公彦
9	59. 4～61. 3	清水 進
10	61. 4～平成 1.3	高崎 秀雄
11	平成 1. 4～ 3. 3	杉田 直道
12	3. 4～ 5. 3	南 陸男
13	5. 4～ 7. 3	菊地 修一
14	7. 4～10. 3	大田 良子
15	10. 4～12. 3	小林 勝義
16	12. 4～13. 3	菊地 修一
17	13. 4～13. 4	伊川 あけみ
18	13. 5～15. 3	見谷 亨
19	15. 4～18. 3	能登 隆元
20	18. 4～20. 3	伊川 あけみ
21	20. 4～22. 1	佐藤 日出夫
22	22. 2～24. 3	柴田 裕行
23	24. 4～	沼田 直子

(4) 組織

職員の配置状況 (平成25年4月現在)



計 53 名(嘱託職員及び臨時職員を含む)

(5) 職員の職種別構成 (平成25年4月現在)

職種	センター	加賀地域センター	計
医師	1	—	1
獣医師	2	—	2
薬剤師	4	—	4
化学職	2	—	2
診療放射線技師	1	—	1
臨床(衛生)検査技師	2	—	2
管理栄養士	3	—	3
保健師	12	2	14
看護師	—	—	—
作業療法士	—	—	—
事務	8	1	9
畜産	1	—	1
児童心理司	3	—	3
社会福祉主事	—	—	—
児童福祉司	5	—	5
ソーシャルワーカー	—	—	—
技能員及び庁務員	2	—	2
嘱託・臨時職員	4	—	4
計	50	3	53

(6) 分掌事務

ア 南加賀保健福祉センター

内部組織	分	掌	事	務
総務課	1 センター内の事務の連絡調整に関する事 2 管内の保健所の予算執行に関する事		3	その他の課の所管に属しない事項に関する事
企画調整課	1 保健、医療及び福祉に関する総合相談に関する事 2 保健、医療及び福祉の連携並びに総合調整に関する事 3 保健、医療及び福祉に関する計画の策定並びに推進に関する事		4 5 6	市町支援及び連絡調整に関する事 介護保険に関する事 社会福祉統計に関する事
地域支援課	1 生活保護に関する事 2 児童及び婦人の福祉に関する事 3 老人の福祉に関する事 4 身体障害者の福祉に関する事 5 知的障害者の福祉に関する事 6 発達障害者の支援に関する事		7 8 9 10	社会福祉法人、社会福祉施設等の指導に関する事 民生委員及び児童委員に関する事 戦傷病者、戦没者遺族、引揚者及び未帰還者留守家族の援護に関する事 共同募金に関する事
食品保健課	1 管内の保健所との連絡調整に関する事			
生活環境課	1 管内の保健所との連絡調整に関する事			
健康推進課	1 管内の保健所との連絡調整に関する事			

イ 南加賀保健所

内部組織	分	掌	事	務
総務課	1 所内の事務の連絡調整に関する事 2 病院及び診療所等医療機関の指導に関する事 3 医師、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、救急救命士、言語聴覚士、薬剤師、保健師、助産師及び看護師に関する事		4 5 6 7 8 9	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師その他の医業類似行為業者に関する事 精神保健（保健指導以外の事務）及び精神障害者福祉に関する事 保健所運営協議会に関する事 原子爆弾被爆者の医療に関する事 医療費の公費負担事務に関する事 その他の課の所管に属しない事項に関する事
企画調整課	1 保健、医療及び福祉に関する総合相談に関する事 2 保健、医療及び福祉の連携並びに総合調整に関する事 3 保健、医療及び福祉に関する計画の策定並びに推進に関する事 4 市町支援及び連絡調整に関する事 5 介護保険に関する事 6 災害・事故等発生時の健康危機管理に関する事		7 8 9 10 11 12	保健に関する調査、研究及び情報の活用に関する事 健康教育に関する事 人口動態及び衛生統計に関する事 研修に関する事 看護学生等の実習に関する事 ボランティアグループに関する事

食品保健課	<ul style="list-style-type: none"> 1 薬事に関する事。 2 毒物、劇物及び覚せい剤に関する事。 3 あへん、麻薬、向精神薬及び大麻に関する事。 4 血液事業及び献血に関する事。 5 食品及び乳肉衛生に関する事。 6 製菓衛生師に関する事。 7 食鳥処理の規制及び食鳥検査に関する事。 8 微生物検査に関する事。 	<ul style="list-style-type: none"> 9 血清学的検査に関する事。 10 寄生虫学的検査に関する事。 11 生化学的検査に関する事。 12 生活衛生に関する試験及び検査に関する事。 13 食品衛生に関する試験及び検査に関する事。 14 公害に関する試験及び検査に関する事。
生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> 1 狂犬病の予防に関する事(南部小動物管理指導センターの分掌事務を除く)。 2 動物の愛護及び管理に関する事。 3 と畜場及び化製場等に関する事。 4 理容・美容営業、クリーニング営業、旅館、興行場、公衆浴場及び海水浴場等に関する事。 5 温泉に関する事。 6 ねずみ及び昆虫の駆除に関する事。 	<ul style="list-style-type: none"> 7 廃棄物の処理及び清掃に関する事。 8 建築物における衛生的環境の確保指導に関する事。 9 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭その他の公害の防止に関する事。 10 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する事。 11 水道及び飲料水の衛生に関する事。 12 下水道の終末処理場に関する事。
健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> 1 結核予防に関する事。 2 感染症予防及び予防接種に関する事。 3 精神保健指導に関する事。 4 老人保健・医療に関する事。 5 歯科保健に関する事。 6 身体障害児の療育指導に関する事。 7 母子保健に関する事。 	<ul style="list-style-type: none"> 8 難病対策に関する事。 9 生活習慣病対策に関する事。 10 健康増進及び栄養改善に関する事。 11 診療放射線に関する事。 12 母体保護に関する事。 13 移植医療に関する事。

ウ 加賀地域センター

内部組織	分 掌	事 務
企画管理 担 当	<ul style="list-style-type: none"> 1 地域センター内の事務の連絡調整に関する事。 2 病院及び診療所等医療機関の指導に関する事。 3 医師、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、救急救命士、言語聴覚士、薬剤師、保健師、助産師及び看護師に関する事。 	<ul style="list-style-type: none"> 4 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師その他の医業類似行為業者に関する事。 5 人口動態及び衛生統計に関する事。 6 その他他の課の所掌に属しない事項に関する事。
健康推進 担 当	<ul style="list-style-type: none"> 1 結核予防に関する事。 2 感染症予防及び予防接種に関する事。 3 精神保健福祉に関する事。 4 老人保健・医療に関する事。 5 原子爆弾被爆者の医療に関する事。 6 歯科保健に関する事。 7 身体障害児の療育指導に関する事。 	<ul style="list-style-type: none"> 8 母子保健に関する事。 9 難病対策に関する事。 10 生活習慣病対策に関する事。 11 健康増進及び栄養改善に関する事。 12 医療費の公費負担に関する事。 13 母体保護に関する事。 14 移植医療に関する事。

(7) 附属機関

ア 南加賀保健所運営協議会

保健所活動を地域の保健需要に対応したものと
 とするため、管内の公衆衛生状態の判断や住民
 からの要望などを審議し、保健所長に意見具申
 を行う。

この協議会の委員は、管内の関係行政機関、
 医療関係、学校保健、福祉関係、その他の諸団
 体の代表者合計18名で構成している。

	小松能美 食品衛生協会 会長	小森 隆盛
	小松能美メンタルヘルス ボランティア友の会 代表	浅井 俊子
	南加賀食生活改善 推進協議会 会長	林 良子
	加賀市民生委員児童 委員協議会 会長	上野 榮一

(平成26年1月22日現在)

区分	役職	委員名
関係行政機関	小松市市民福祉部長	中田 豊司
	加賀市市民部長	高川 義博
	能美市健康福祉部長	勝山 與四久
	川北町保健センター 館長	大山 保
	小松警察署長	藪上 治吉
医療関係	小松市医師会長	東野 義信
	加賀市歯科医師会長	鈴木 一
	小松能美薬剤師会 代表理事・会長	勝木 宏
学校保健関係	小松市学校保健会 副会長	小阪 秀明
福祉関係	小松市保育連絡協議会 会長	新谷 裕一
	加賀市保育士会長	山本 伸子
	能美市保育士会長	伊藤 洋子
	川北町保育士会長	小嶋 美保子
その他	小松市校下 女性協議会 会長	酒井 恵美子

イ 南加賀医療圏保健医療計画推進協議会

多様化している保健医療需要に対応して、地域
 の実情に即した具体的施策を盛り込んだ地域保健
 医療計画を作成、推進するための協議会である。

(平成26年1月22日現在)

区分	役職	委員名	
委員	保健医療関係	小松市医師会長	東野 義信
		加賀市医師会長	松下 重人
		能美市医師会長	松田 健志
		小松歯科医師会 副会長	安井 敏成
		加賀薬剤師会 会長	笹原 紀代美
		小松市民病院 院長	川浦 幸光
		加賀市民病院 院長	小林 武嗣
		能美市立病院 院長	前澤 欣充
		保健医療を受ける立場にある者	小松市けんこうづくり 推進委員副会長
加賀市女性協議会 会長	野村 正子		
能美市健康づくり推進員 会代表	南 俊博		
川北町民生児童委員会 会長	山田 秀子		
関係行政機関	小松市市民福祉部長	中田 豊司	

		加賀市市民部長	高川 義博
		能美市健康福祉部長	勝山 與四久
		川北町保健センター 館 長	大山 保
		小松市消防本部長	村上 修
		南加賀保健所長	沼田 直子
幹 事		南加賀保健所次長	塚崎 茂
		南加賀保健所 企画調整課長	寺西 衣姫

ウ 石川県加賀地区感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき協議会を設置している。協議会は、一類感染症及び二類感染症は他の感染症と異なり通院医療では対応できない感染症であり、感染症の拡大防止と人権の擁護との調和を図る必要から、入院の勧告及び入院期間の延長に関する必要な事項を審議する。

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

区 分	所 属	氏 名
一 感染症指定医療機関の医師	小松市民病院	竹田 正廣
二 感染症の患者の医療に関し学識経験を有する者 (感染症指定医療機関の医師を除く)	国立病院機構 石川病院	吉田 政之
	しんたに医院	新谷 博元
	能美市立病院	高枝 正芳
三 医療以外の学識経験を有する者	小松短期大学	相内 信
四 医療及び法律以外の学識経験を有する者		松田 かず子

第2章 医療

第1節 医療助成等事業

1 医療費公費負担

(1) 結核医療公費負担状況

表1 結核患者の医療（感染症法第37条2）の公費負担申請・承認状況 平成25年度（単位：人）

区分	総数	被保険者		国民健康 保険	後期高齢者 医療	生活 保護法	その他 自費
		本人	家族				
申請	44	15	1	8	20	0	0
合格	43	14	1	8	20	0	0
承認	43	14	1	8	20	0	0

表2 入院患者の医療（感染症法第37条）の承認状況 平成25年度（単位：人）

前年末現在	本年中承認	本年中解除	本年末現在
3	14	13	4

(2) 不妊治療費助成

表3 不妊治療費助成交付申請受理件数 平成25年度（単位：件）

年度	管内計	小松市	加賀市	能美市	川北町	管外
平成24年度	327	161	58	89	19	0
平成25年度	359	166	74	89	30	0

(* 20年度から1年度当たりの助成額が10万円から15万円に引き上げられたが助成回数、所得制限は変更なし)

(3) 未熟児養育医療給付

地域主権戦略大綱（H22.6.22閣議決定）において、H25年度から実施主体が県から市町へ権限移譲となり保健所での窓口申請が行われなくなった。都道府県並びに保健所設置市及び特別区が処理

している低体重児の届け出の受理、未熟児の訪問指導及び未熟児養育医療の給付等（母子保健法18条、19条1項、20条1項）については、すべて平成25年度より市町へ移譲された。

(4) 育成医療

都道府県並びに指定都市及び中核市が処理している育成医療に係る自立支援医療費の支給認定及び自立支援医療費の支給（障害者自立支援法54条

1項、58条1項）については、平成25年度よりすべて市町へ移譲された。

(5) 小児慢性特定疾患医療受診券交付状況

表 6、表 7 参照

(6) 特定疾患医療受給者証交付状況

表 8 参照

(7) 肝炎治療に対する医療費助成

平成 20 年度から B 型・C 型ウイルス性肝炎のインターフェロン治療に対する医療費助成制度が開始された。助成期間は、原則、交付から 1 年間で自己負担限度額は受給者の世帯の市町村民税（所得割）課税年額に応じて 3 階層（1 万円、3 万円、5 万円）である。

平成 21 年度からは一定の条件を満たした場合ペグインターフェロンとリバビリンの併用療法の助成期間の延長が認められた。又自己負担限度額の階層区分の決定方法に関して、税制上・医療保険上の扶養関係にない方を課税額の合算対象から除外することが可能となった。

平成 22 年度からは、自己負担限度額が 2 階層（1 万円、2 万円）に軽減された。又 B 型肝炎の核酸アナログ製剤治療が助成対象に追加されさらにインターフェロン治療について、一定の条件を満たした場合には、2 回目の制度利用が可能となった。

平成 23 年度には、B 型肝炎のペグインターフェロン治療 C 型代償性肝硬変に対するペグインターフェロン及びリバビリン併用療法（ペガシス・コペガス併用療法、ペグイントロン・レバトル併用療法）が助成対象に追加、さらに C 型肝炎に対するペグインターフェロン、リバビリン及びテラプレビル 3 剤併用療法が助成対象に追加された。

平成 25 年度には、C 型肝炎に対する新薬ソメプレビルを含むペグインターフェロン、リバビリン及びソメプレビル 3 剤併用療法が助成対象に追加された。

表6 小児慢性特定疾患医療受診券交付状況（年齢・性別）

平成25年度（単位：人）

番号	疾患名	性別	年 齢 別													小 計	合 計
			0歳	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10～14	15～17	18～19		
1	悪性新生物	男	-	1	-	1	1	1	2	1	2	2	4	5	-	20	39
		女	-	-	2	-	-	-	-	1	1	-	7	4	4	19	
2	慢性腎疾患	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	1	9	19
		女	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	4	4	1	10	
3	慢性呼吸器疾患	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	
4	慢性心疾患	男	7	2	3	2	3	4	3	1	-	1	10	7	3	46	93
		女	6	6	2	4	2	4	2	3	-	1	5	7	5	47	
5	内分泌疾患	男	-	-	-	-	3	-	1	1	2	3	28	8	1	47	104
		女	1	1	-	-	1	3	-	2	5	5	27	8	4	57	
6	膠原病	男	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3	1	1	7	13
		女	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	2	2	-	6	
7	糖尿病	男	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	2	5	12
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	2	7	
8	先天性代謝異常	男	1	-	1	1	-	-	-	1	1	1	1	-	-	7	10
		女	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	3	
9	血友病等血液疾患	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	4	4
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
10	神経筋疾患	男	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	3	6
		女	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	3	
11	慢性消化器疾患	男	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	3	7
		女	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	1	4	
合 計		男	10	4	5	4	8	5	7	4	6	7	56	26	9	151	308
		女	8	8	4	4	4	7	2	9	7	10	51	26	17	157	
		計	18	12	9	8	12	12	9	13	13	17	107	52	26		

表7 小児慢性特定疾患医療受診券交付状況（市町別・性別）

平成25年度（単位：人、（）人口10万対）

疾患名	性別	悪性 新生物	慢性 腎疾患	慢性呼吸 器疾患	慢性 心疾患	内分泌 疾患	膠原病	糖尿病	先天性 代謝異常	血友病等 血液疾患	神経筋 疾患	慢性消化 器疾患	合 計	
小松市	男	12	3	-	18	30	7	2	2	2	2	1	79 (152.0)	165 (154.0)
	女	8	7	1	25	33	3	4	1	-	1	3	86 (155.9)	
加賀市	男	3	3	-	12	8	-	-	-	1	-	2	29 (90.2)	64 (92.7)
	女	5	3	-	12	9	2	2	-	-	2	-	35 (94.9)	
能美市	男	4	3	-	12	9	-	3	5	1	1	-	38 (156.8)	68 (138.7)
	女	4	-	-	8	14	1	1	1	-	-	1	30 (121.1)	
川北町	男	1	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	5 (160.4)	11 (173.8)
	女	2	-	-	2	1	-	-	1	-	-	-	6 (186.9)	
合 計	男	20	9	-	46	47	7	5	7	4	3	3	151 (135.4)	308 (133.0)
	女	19	10	1	47	57	6	7	3	-	3	4	157 (130.8)	
	計	39 (16.8)	19 (8.2)	1 (0.4)	93 (40.2)	104 (44.9)	13 (5.6)	12 (5.2)	10 (4.3)	4 (1.7)	6 (2.6)	7 (3.0)		
%		12.7	6.2	0.3	30.2	33.8	4.2	3.9	3.2	1.3	1.9	2.3	100.0	

表8 特定疾患医療受給者証交付状況

平成25年度(単位:人)

疾患番号	疾患名	総数	性別		年齢別								市町別			
			男	女	5	10	20	30	40	50	60	70	小松市	加賀市	能美市	川北町
					9	19	29	39	49	59	69	歳				
		1,746	760	986	5	18	90	166	251	221	381	614	788	564	355	39
1	パーチェット病	33	9	24	-	-	-	4	8	4	11	6	12	12	9	-
2	多発性硬化症	32	13	19	-	-	2	6	7	5	8	4	12	12	8	-
3	重症筋無力症	33	7	26	1	-	1	3	4	1	8	15	14	11	7	1
4	全身性エリテマトーデス	125	16	109	1	1	11	17	25	23	23	24	56	41	26	2
5	スモン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	再生不良性貧血	28	14	14	-	-	3	2	5	2	4	12	14	8	5	1
7	サルコイドーシス	78	15	63	-	-	2	3	10	9	21	33	36	25	14	3
8	筋萎縮性側索硬化症	20	14	6	-	-	-	-	1	2	7	10	7	6	7	-
9	強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎	113	21	92	-	1	-	3	12	17	35	45	34	43	35	1
10	特発性血小板減少性紫斑病	52	23	29	-	1	3	6	1	7	11	23	20	15	15	2
11	結節性動脈周囲炎	14	4	10	-	-	1	1	-	-	5	7	5	7	2	-
12	潰瘍性大腸炎	278	155	123	-	6	34	56	76	51	30	25	157	59	57	5
13	大動脈炎症候群	16	6	10	-	-	1	4	6	-	3	2	4	8	4	-
14	ビュルガー病(ハンジャー氏病)	22	16	6	-	-	-	-	10	3	4	5	8	12	2	-
15	天疱瘡	9	5	4	-	-	-	-	1	3	3	2	5	1	2	1
16	脊髄小脳変性症	48	19	29	-	-	2	-	3	9	14	20	19	22	5	2
17	クローン病	82	59	23	-	1	12	21	18	11	10	9	36	23	22	1
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	悪性関節リウマチ	8	2	6	-	-	-	-	-	2	5	1	1	4	3	-
20	パーキンソン病関連疾患	237	98	139	-	1	6	9	5	8	48	160	116	81	36	4
21	アミロイドーシス	4	2	2	-	-	-	-	-	-	1	3	2	2	-	-
22	後縦靭帯骨化症(黄色靭帯骨化症を含む)	84	57	27	-	-	-	-	3	8	16	57	38	26	15	5
23	ハンチントン病	3	2	1	-	-	-	-	1	-	1	1	1	-	2	-
24	モヤモヤ病(ウイリス動脈輪閉塞症)	25	5	20	-	3	3	1	3	2	2	11	11	11	2	1
25	ウェゲナー肉芽腫症	4	1	3	-	-	-	1	-	-	1	2	2	1	1	-
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	66	50	16	-	-	-	-	8	11	25	22	33	22	11	-
27	多系統萎縮症	29	16	13	1	-	-	-	1	2	3	22	13	7	7	2
28	表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
29	膿疱性乾癬	3	-	3	1	-	-	1	-	-	-	1	1	1	1	-
30	広範脊柱管狭窄症	2	-	2	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	1	-
31	原発性胆汁性肝硬変	68	30	38	-	1	1	3	10	8	23	22	26	32	9	1
32	重症急性膵炎	5	1	4	-	-	-	-	2	1	1	1	1	2	2	-
33	特発性大腿骨頭壊死症	46	16	30	-	1	-	8	11	6	11	9	23	15	6	2
34	混合性結合組織病	21	1	20	-	1	-	4	2	4	5	5	4	7	6	4
35	原発性免疫不全症候群	2	-	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-
36	特発性間質性肺炎	25	15	10	-	-	-	-	1	1	11	12	10	7	8	-
37	網膜色素変性症	23	8	15	-	-	-	3	2	3	4	11	7	14	2	-
38	プリオン病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	肺動脈性肺高血圧症	5	1	4	-	-	-	-	-	4	1	-	3	-	2	-
40	神経線維腫症	4	2	2	-	-	2	-	-	2	-	-	1	2	1	-
41	亜急性硬化性全脳炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	バット・キアリ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	4	2	2	-	-	-	-	1	2	-	1	2	2	-	-
44	ライソゾーム病(ファブリー病を含む)	2	2	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	1	1	-
45	副腎白質ジストロフィー	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
46	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47	脊髄性筋萎縮症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
48	球脊髄性筋萎縮症	9	8	1	-	-	-	-	1	1	4	3	7	1	1	-
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	11	6	5	-	-	-	-	3	2	-	6	5	5	1	-
50	肥大型心筋症	14	9	5	-	-	-	-	1	1	5	7	10	2	2	-
51	拘束型心筋症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52	ミトコンドリア病	3	-	3	-	-	-	-	2	-	1	-	1	-	2	-
53	リンパ管筋腫症(LAM)	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-
54	重症多形滲出性紅斑(急性期)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
55	黄色靭帯骨化症	6	5	1	-	-	-	-	-	-	3	3	1	3	2	-
56	間脳下垂体機能障害	47	23	24	-	1	5	7	8	4	11	11	26	9	11	1

2 医療機関立入検査

(1) 目的

医療法第25条第1項の規定に基づき、医療監視員が医療機関に立ち入り、医療機関が医療法及び関連法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正に運営管理されているか否かについて調査及び指導を行うことで適切な医療の確保を図る。

(2) 検査内容

医療従事者、患者入院状況、構造設備、運営等について、診療録、その他の帳票記録類の閲覧、関係者からの事情聴取及び構造設備に対する現場確認等を行う。

(3) 実施機関

平成25年7月～平成26年3月

(4) 実施施設数

種 別	数
病 院	22
一般診療所（有床）	5
一般診療所（無床）	6
合 計	33

3 医療相談

保健所が所管する医療機関に関する相談や苦情、医療機関を利用するにあたっての相談などを実施している。相談は、面談又は電話、文書で受け付けている。

(1) 主な相談の内容

- ・ 医療行為、医療内容の相談に関する事
- ・ 医療機関従事者の接遇に関する事

- ・ 医師等の説明に関する事
- ・ 医療費に関する事
- ・ 薬に関する事 等

(2) 平成25年度相談件数

- ・ 医療行為、医療内容に関する事 7件
 - ・ 医療機関従事者の接遇に関する事 2件
 - ・ その他 4件
- 計 13件

4 原子爆弾被爆者健康診断

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第7条の規定による健康診断を年2回実施している(表9)。

(1) 検査項目

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則第9条第3項に規定する項目（一般検査）

- ① 視診、問診、聴診、打診及び触診による検査
 - ② CRP検査
 - ③ 血球数計算
 - ④ 血色素検査
 - ⑤ 尿検査
 - ⑥ 血圧測定
 - ⑦ AST検査法、ALT検査法及びγ-GTP検査法による肝臓機能検査
 - ⑧ ヘモグロビンA1c検査
- (⑦⑧については、医師が必要と認めた場合に限り)

(2) 要精検者については、石川県健康福祉部健康推進課で実施している。

表9 原子爆弾被爆者健康診断

平成25年度(単位:人)

年月日	検査実施場所	対象者数	受診者数	判定				要精検者の 検査内容
				異常なし	要精検	要観察	要医療	
H25.6.7	南加賀保健福祉センター	13	4	2	2	—	—	高血圧 ヘモグロビンA1C
11.22	同上	12	3	2	1	—	—	高血圧
	計	25	7	4	3	—	—	
H25.6.4	加賀地域センター	22	2	0	2	—	—	不整脈、高血圧 尿蛋白陽性
12.3	同上	20	1	0	1	—	—	肝機能異常 高血圧、尿蛋白陽性
	計	42	3	0	3	—	—	

第3章 生活衛生

第1節 食品衛生

1 食品等の安全確保

(1) 食品関係施設数

食品関係営業施設の許可・届出等の事務を行っている（表1～3）。

許可施設数は、前年度とほぼ同数となっている。届出施設数は、食品製造業が昨年に続き増加した。

(2) 食品衛生監視の実施

飲食に起因する健康被害の発生を未然に防止するため、「石川県食品衛生監視指導計画」に基づき重点監視施設及び重点監視項目を定め、計画的に立入監視指導を実施した。

(3) 食品衛生普及啓発の実施

ア 食中毒防止キャンペーン

一般消費者への食品衛生思想の普及啓発のため、管内のショッピングセンターやスーパー等4カ所で街頭キャンペーンを実施した。

イ 食品衛生責任者研修会

管内の食品衛生協会が開催する食品衛生責任者研修会に講師を派遣し、管内の食品営業施設の各責任者に食品衛生に係る情報の伝達と意識向上等を図った。

ウ 食品衛生責任者養成講習会

新たな食品衛生責任者養成のため管内の食品衛生協会が開催する食品衛生責任者養成講習会に講師を派遣し、衛生法規、公衆衛生学、食品衛生学等の基礎知識を習得してもらうことにより、食品衛生の中核を担う責任者の育成を図った。

エ その他

各種団体・企業からの依頼に基づき講師を派遣し、食品衛生思想の普及啓発にあたった。

2 食鳥処理の事業の規制

管内には食鳥処理場が1件あり、小規模であることから確認規定の認定を受けて、食鳥処理に際し食鳥処理衛生管理者が基準に適合するかどうかの確認を行っている。

施設において、適正な事業と衛生管理等が行われるよう監視指導を実施した（表4）。

3 食中毒等の発生状況

(1) 食中毒の発生状況

管内では2件の食中毒が発生し、180人の患者が報告された（表5）。

原因物質は、黄色ブドウ球菌が1件、ノロウイルスが1件であった。

(2) 不良食品

当所に連絡のあった管内業者に係る不良食品は5件であった。不良理由としては、表示不良、法定外添加物使用、異物混入に関するものであった（表7）。

(3) 食品苦情の状況

管内消費者からの食品等に関する苦情相談や調査申し入れは24件であった。

苦情件数は前年度に比べ増加し、それぞれについて所要の調査を実施し、必要な措置を講じた（表8）。

(4) 食品等の収去試験の実施

管内の食品製造施設等から食品等を285件収去し、規格基準等の試験検査を実施した。

その結果、不良件数が1件発見された。これら食品等製造施設に対して、衛生的な取り扱いを指導し、違反の再発防止を図った（表6）。

表1 許可を要する食品関係営業施設

平成25年度(単位:件)

業種別	年度当初 施設数	許可施設数		廃業 施設数	年度末 施設数	監視件数
		継続	新規			
飲食店営業	2,846	458	184	266	2,764	1,098
菓子製造業	411	64	39	27	423	211
乳処理業	3	1	-	-	3	4
乳製品製造業	3	1	-	-	3	3
魚介類販売業	250	44	25	20	255	147
魚介類せり売営業	5	2	-	-	5	6
魚肉ねり製品製造業	6	-	-	-	6	2
食品の冷凍又は冷蔵業	15	3	2	-	16	10
缶詰又は瓶詰食品製造業	5	-	1	-	6	2
喫茶店営業	1,016	93	168	193	991	272
あん類製造業	4	1	-	-	4	2
アイスクリーム類製造業	63	7	3	3	59	34
乳類販売業	638	76	50	70	618	220
食肉処理業	9	4	-	-	9	7
食肉販売業	254	45	41	18	277	172
食肉製品製造業	1	-	1	-	2	5
みそ製造業	24	1	-	-	24	7
醤油製造業	15	2	-	-	15	3
ソース類製造業	-	-	2	-	2	2
酒類製造業	9	1	1	-	10	6
豆腐製造業	13	3	-	3	10	5
めん類製造業	16	4	-	1	15	6
そうざい製造業	121	18	15	10	126	63
添加物製造業	1	-	-	-	1	-
清涼飲料水製造業	6	1	-	-	6	2
冰雪製造業	3	1	1	-	4	2
冰雪販売業	2	1	-	-	2	-
合計	5,734	831	533	611	5,656	2,291

表2 許可を要する食品関係営業施設（市町別）

平成25年度（単位：件）

業種別	市町別	小松市	加賀市	能美市	川北町	自動車 営業	合 計
飲食店営業		1,222	1,177	318	31	16	2,764
菓子製造業		174	161	73	7	8	423
乳処理業		1	1	1	-	-	3
乳製品製造業		1	1	1	-	-	3
魚介類販売業		111	105	34	5	-	255
魚介類せり売営業		2	3	-	-	-	5
魚肉ねり製品製造業		2	4	-	-	-	6
食品の冷凍又は冷蔵業		9	3	3	2	-	16
缶詰又は瓶詰食品製造業		3	-	3	-	-	6
喫茶店営業		427	302	214	47	1	991
あん類製造業		2	2	-	-	-	4
アイスクリーム類製造業		23	27	7	2	-	59
乳類販売業		280	216	110	10	2	618
食肉処理業		7	-	1	1	-	9
食肉販売業		123	100	47	5	2	277
食肉製品製造業		1	-	1	-	-	2
みそ製造業		9	5	8	2	-	24
醤油製造業		5	6	4	-	-	15
ソース類製造業		1	1	-	-	-	2
酒類製造業		3	3	3	1	-	10
豆腐製造業		5	5	-	-	-	10
めん類製造業		6	6	1	2	-	15
そうざい製造業		69	41	13	3	-	126
添加物製造業		1	-	-	-	-	1
清涼飲料水製造業		2	2	1	1	-	6
氷雪製造業		2	2	-	-	-	4
氷雪販売業		1	1	-	-	-	2
合 計		2,491	2,174	843	119	29	5,656

表3 許可を要しない食品関係営業施設

平成25年度(単位:件)

業 態 別		年度当初 施 設 数	届出数	廃止数	年度末 施設数	監視件数
給 食 施 設	学校	60	1	-	61	23
	病院・診療所	33	1	-	34	19
	事業所	40	-	-	40	2
	その他	157	6	2	161	43
乳さく取業		2	-	-	2	-
食品製造業		245	18	-	263	52
野菜果物販売業		316	-	-	316	217
そうざい販売業		328	-	-	328	277
菓子(パンを含む。)販売業		603	-	-	603	320
食品販売業(上記以外。)		416	-	-	416	303
添加物(規格が定められたものを除く。)の製造業		1	-	-	1	-
添加物の販売業		165	-	-	165	38
冰雪採取業		-	-	-	-	-
器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業		297	-	-	297	20
合 計		2,663	26	2	2,687	1,314

表4 食鳥処理場

平成25年度(単位:件)

食鳥処理場の種類	食鳥の種類	施設数	監視件数
認定小規模食鳥処理業者※	鶏	1	3

※食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第16条第1項に定める認定を受けた食鳥処理業者のことをいう。

表5 食中毒

平成25年度(単位:人)

発生年月日	原 因 施 設		摂食者数	患者数	原 因 食 品	原 因 物 質	行政処分
	所在地	種 類					
H25.8.1	能美市	飲食店営業	206	20	昼食弁当	黄色ブドウ球菌	営業停止3日間
H26.2.25	小松市	臨時営業	不明	160	かき(推定)	ノロウイルス	無し※
合 計	2件		206	180	-		

※:原因施設がイベントの臨時営業であったので処分は行っていない。

表6 食品等の収去試験

平成25年度(単位:件)

種別	試験区分						合計	不良件数
	成分規格	細菌等	食品添加物	残留農薬	アレルギー物質	その他		
魚介類	3	1				1	5	
冷凍食品	6						6	
魚介類加工品	7	8	8				23	
肉卵類及びその加工品	7	25	6	10			48	
乳及び乳製品	9			1			10	
乳類加工品			1				1	
アイスクリーム類・氷菓								
穀類及びその加工品	1	11	6			2	20	
野菜類・果実及びその加工品	1	39	22	12	3		77	1
菓子類		2	2		10		14	
清涼飲料水	1		2				3	
酒精飲料			1				1	
氷雪								
水								
かん詰・びん詰食品	8	9					17	
その他の食品	3	9					12	
添加物及びその製剤								
器具及び容器包装						48	48	
おもちゃ							-	
合計	46	104	48	23	13	51	285	1

表7 不良食品

平成25年度(単位:件)

不良理由 食品種別	腐敗 変敗	カビ 発生	異物 混入 (虫体)	異物 混入 (虫体以外)	法定外 添加物	成分規 格不適	使用基 準違反	表示 不良	その他	合計
菓子類			1		1			3		5
野菜加工品										
上記以外の食品										-
合計	-	-	1	-	1	-	-	3	-	5

表8 食品苦情受付

平成25年度(単位:件)

苦情内容 食品別	腐敗変敗	カビ発生	異物混入 (虫体)	異物混入 (虫体以外)	表示不良	有症苦情	その他	合計	検査 依頼
菓子				1				1	
おにぎり、弁当類			1				1	2	
清涼飲料水							2	2	
そうざい			1	1		1		3	
牛乳、乳飲料									
魚介類及びその加工品				2		1		3	
飲食店の食事						6	2	8	2
その他の食品		1	1		1		2	5	
容器包装									
その他(施設等)									
合計		1	3	4	1	8	7	24	2

注：有症苦情とは、特定の食品等が原因で、下痢、腹痛、嘔吐等の食中毒様症状が発生したとして、届出された苦情で、食中毒、寄生虫症、感染症と診断されなかったもの。

第2節 生活環境

1 公害防止

(1) 環境基準の監視調査

幹線道路における自動車交通騒音について、1地点で24時間連続の測定を行った(表1)。

河川水、湖沼水、地下水、海水などの環境水の現状を把握するため、梯川水系16地点(うち木場潟1地点)、地下水61地点、海水浴場3地点の調査を行った。梯川水系の調査結果では、木場潟とそこから流れ出る前川においては有機物による汚濁の状況を示すCOD、BODが環境基準を達成していない(表2~4)。

(2) 事業場等への監視指導

水質汚濁防止法で規定される特定事業場、大気汚染防止法で規定されるばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設及び特定粉じん排出等作業、ダイオキシン類対策特別措置法で規定される特定事業場、県条例で規定される地下水採取などの届出審査事務と監視指導を行い、公害発生の防止を図った(表5~7)。

(3) 公害苦情処理

市町及び関係機関と協力して公害苦情の対応を行った。平成25年度に保健所が受付対応した苦情は大気汚染、水質汚濁及び悪臭による9件であった(表8、9)。

(4) 廃棄物の適正処理

浄化槽の管理者や維持管理者に対し、適正な維持管理、清掃及び法定検査についての指導や助言を行った。

一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設に対し、環境部廃棄物対策課と連携して監視指導を行った。また、市町が管理するごみ処理施設や埋立処分場、し尿処理施設などの監視指導を行った(表10)。

(5) 家庭用品の安全

下着や家庭用エアゾル製品などの家庭用品について、安全性の確認のために10件の試買試験を行った(表11)。

2 環境衛生

(1) 飲用水の衛生

管内の水道等の普及率は99.9%(県内平均99.3%)であった。また、水道施設のうち専用水道について監視指導を行った(表12)。

飲用井戸について、水質検査の実施や検査結果に関する指導や助言を行った。

(2) 衛生害虫

家庭や事業場などにおける、カ、シラミ、ノミなどの吸血昆虫やハチなどの刺咬昆虫、食品害虫、ダニ類による被害、さらにはユスリカ、ハエ等の不快害虫に関する相談に対して、駆除方法や予防対策などの助言を行った。平成25年度の衛生害虫に関する相談は5件であった。

(3) 環境衛生監視指導

理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場など住民の日常生活に密接に係わっている生活衛生営業施設、大型商業施設など不特定多数の人が出入りする特定建築物及び海水浴場とこれに付随する休憩所について、施設の衛生を確保するため許認可事務及び監視指導を行った(表13)。

管内には加賀温泉郷があり、温泉旅館や温泉共同浴場などの入浴施設が多いことから、入浴施設におけるレジオネラ症感染防止を目的として、温泉施設管理者や旅館営業者に対して、入浴施設の衛生管理についての監視指導を行うと共に、温泉の衛生と安全を確保するため温泉利用の許認可事務及び監視指導を行った。

3 動物の愛護及び管理

(1) 狂犬病予防業務

市町と協力して犬の登録及び狂犬病予防注射の実施の必要性について啓発を行った。犬の登録及び狂犬病予防注射の事務は、平成12年度から市町が実施しており、平成25年度の管内における犬の登録数は11,331頭で、狂犬病予防注射実施数は7,379頭であった。

予防注射を実施されることがない野犬や飼い主が不明の犬について保護を実施した(表14)。

なお、管内を含めて全国的に犬の抑留頭数は減少傾向にある。

犬による人畜への危害を防止するとともに、周辺の生活環境の保全のために、犬の飼い主へ飼い方の指導を行った。また、犬による咬傷事故の調査と再発防止措置などの指導を行った。

(2) 犬及びねこの引取り等

公共の場所において疾病にかかり若しくは負傷した犬とねこについて保護を行った。

飼い主のやむを得ない事情により飼えなくなった犬とねこ及び迷子になったり捨てられたりして所有者が判明しない犬とねこについて引取りを行った。飼い主からの依頼による引取りは有料としている。なお、犬の引取り数は減少しているが、ねこの引取り数にその傾向は見られない。

繁殖を望まない飼い主には、不妊又は去勢手術の実施について啓発を行った（表14）。

(3) 動物取扱業の規制及び特定動物の許可

動物の愛護及び管理に関する法律の規定により、ペットショップ（販売）、ペットホテル（保管）、ドッグスクール（訓練）や動物園（展示）などの動物取扱業の登録事務と営業施設への監視指導を行った。

また、ライオンやゾウ、ニホンザルといった人の生命や財産を侵害するおそれのある動物（特定動物）の飼養又は保管の許可事務と収容施設への監視指導を行った。

管内では平成25年度末現在で、67件の動物取扱業が登録され、18件の特定動物の飼養・保管が許可されている。（表15、16）

表1 自動車交通騒音測定地点

平成25年度

路線名	観測地点名	観測地点の住所	用途地域	類型
一般県道鶴来水島美川線	川北町山田先出12	川北町山田先出12	地域の区分が定められていない地域	B

環境標準類型 B：主として住居の用に供される地域

表2 公共用水域水質測定地点等：河川、湖沼、海域（海水浴場）

平成25年度

水系	水域名	地点名	環境基準類型	年間測定回数
梯川	梯川上流（白江大橋から上流）	土合大橋	河川A イ	6
同上	同上	花坂用水取入口	河川A イ	6
同上	同上	お茶用水取入口	河川A イ	12
同上	同上	埴田用水取入口	河川A イ	6
同上	鍋谷川	主谷川合流点上流	河川A イ	6
同上	同上	主谷川合流点下流	河川A イ	12
同上	郷谷川	西俣川合流点上流	河川A イ	6
同上	同上	沢大橋	河川A イ	12
同上	同上	金平大湯用水取入口	河川A イ	6
同上	同上	平野橋	河川A イ	6
同上	光谷川	光谷川堰上流	—	6
同上	前川	御幸橋	河川B ロ	12
同上	同上	浮柳新橋	河川B ロ	24
同上	日用川	絵馬堂橋	—	6
同上	梯川（旧本川）	白鳥橋	—	6
湖沼	木場潟	木場潟中央	湖沼A(B) ハ	24

海 域	加 賀 沿 岸 海 域	片野海水浴場	海域A イ	8
同 上	同 上	橋立海水浴場	海域A イ	8
同 上	同 上	根上グリーンビーチ海水浴場	海域A イ	8
海水浴場	—	黒崎海水浴場 ※	—	4

() 内は暫定基準値

※ 海水浴場に関する条例により調査を実施したもの

表3 河川水質の経年変化 (75%値※)

(単位: mg/L)

区 分	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
木場潟のCOD	8.9	8.7	7.9	8.9	8.6	8.8	7.4	7.3	8.5	7.8
前川のBOD	6.2	7.9	6.6	7.0	6.4	6.6	5.4	5.4	5.6	3.9

環境基準 木場潟(木場潟中央) : COD 3mg/L 以下

前 川(浮柳新橋) : BOD 3mg/L 以下

表4 地下水汚染等監視調査

平成25年度(単位: 件)

区 分	調 査 件 数	調 査 件 数				
		小松市	加賀市	能美市	川北町	合 計
概 況 調 査	健康項目28項目	6	9	4	-	19
定期モニタリング調査	揮発性有機塩素化合物	18	2	-	-	20
	ヒ素	5	2	-	-	7
	フッ素	-	4	-	-	4
	ホウ素	5	-	-	-	5
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	4	-	-	-	4
ダイオキシン類調査	ダイオキシン類	1	-	-	-	1
土壌汚染周辺井戸調査	健康項目2項目	-	-	1	-	1

表5 公害関係施設等届出状況

(単位: 件)

区 分	新 規 施設数	廃 止 施設数	平成25年度末 施設数					立入調 査件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	計	
水 質 汚 濁 特 定 事 業 場	6	9	336[5]	396[2]	93[6]	26[2]	851[15]	84
ば い 煙 発 生 施 設	20	28	234	285	197	30	746	99
揮発性有機化合物排出施設	-	-	6	-	7	-	13	6
一 般 粉 じ ん 発 生 施 設	-	1	21	62	76	75	234	-
特 定 粉 じ ん 排 出 等 作 業	21	-	10	9	2	-	21	10
ダイオキシン類特定施設(大気)	-	1	14	6	7	2	29	11
ダイオキシン類特定施設(水質)	-	-	1	1	2	-	4	3
地 下 水 採 取 施 設	5	6	105	97	180	55	437	38

※「水質汚濁特定事業場」の年度末施設数における[]内の数字は、年度末施設数の内、有害物質貯蔵指定施設を保有する事業所数を示す。

表6 ばい煙等測定調査状況

平成25年度(単位:件)

施設の種類	ばい煙発生施設	揮発性有機化合物排出施設	特定粉じん排出作業	備考
件数	2(ボイラー)	-	-	いずれも適合

表7 排水基準監視調査状況

平成25年度(単位:件)

区分		調査件数					備考
		小松市	加賀市	能美市	川北町	計	
有害物質使用特定事業場	1日当たりの平均的な排水量が50m ³ 以上	10	7	8	1	26	不適2
一般特定事業場		7	17	10	2	36	不適5
有害物質使用特定事業場	1日当たりの平均的な排水量が50m ³ 未満	4	1	2	1	8	いずれも基準に適合
一般特定事業場		-	-	-	1	1	排水基準無し

表8 公害苦情件数

平成25年度(単位:件)

区分	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	その他	合計
小松市	2	1	-	-	-	2	-	-	5
加賀市	1	1	-	-	-	1	-	-	3
能美市	-	1	-	-	-	-	-	-	1
川北町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3	3	-	-	-	3	-	-	9

表9 有害物質等の流出事故時の措置にかかる届出状況

平成25年度

事故	施設等の種類	流出した物質の種類	措置
事例なし			

表10 一般廃棄物処理施設状況

(単位:件)

区分	新規施設数	廃止施設数	平成25年度末 施設数					立入調査件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	合計	
ごみ焼却施設	-	-	1	2	1	-	4	3
資源化施設	-	-	1	2	-	-	3	3
最終処分施設	-	-	1	2	1	-	4	4
し尿処理施設	-	-	1	-	-	1	2	3
し尿浄化槽	281	466	7,819	8,912	1,025	138	17,894	65
紙類・金属類・プラスチック類等の圧縮施設	2	-	3	1	1	-	5	2
プラスチック類の破砕施設	-	-	2(1)	-	-	-	2(1)	1
木くずの破砕扱施設	2(2)	-	3(3)	-	-	-	3(3)	-

※()内は廃掃法第15条2の5の規定による届出施設

表1-1 家庭用品試買試験状況

平成25年度 (単位: 件)

有害物質	ホルムアルデヒド	トリブチル錫化合物	有機水銀化合物	塩化水素	備考
検数	7	1	1	1	いずれも基準に適合

表1-2 水道施設状況

(単位: 件)

区分	新規施設数	廃止施設数	平成25年度末 施設数					立入調査件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	合計	
上水道	-	-	1 ※	1 ※	1		3	-
簡易水道	-	-	4	-	1	15	20	-
専用水道	-	-				4	4	1
簡易専用水道	-	-				2	2	-
水道普及率 (H24年度)	-	-	99.8	100.0	99.9	99.9	99.9	-

平成25年度から 専用水道及び簡易専用水道の事務は市に移管された。

※ 厚生労働省が直接認可・監督をする水道事業体である。

表1-3 環境衛生関係及び温泉関係施設状況

(単位: 件)

区分	新規施設数	廃止施設数	平成25年度末 施設数					監視指導件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	合計	
理容所	3	2	127	98	35	3	263	3
美容所	11	9	228	174	77	7	486	11
クリーニング所	1	4	116	99	25	3	243	15
旅館	5	6	65	173	10	-	248	14
公衆浴場	7	7	36	59	9	3	107	8
興行場	1	1	2	9	2	-	13	1
特定建築物	2	0	36	65	13	-	114	14
温泉利用	5	4	81	242	40	5	368	87
海水浴場	4	4		(3)	(1)		(4)	20
休憩所	5	5		(3)	(2)		(5)	15
化製場	-	-	-	-	-	-	-	-
動物の飼養収容	-	-	10	3	-	-	13	-

表1-4 犬・ねこの引取等に関する状況

平成25年度 (単位: 頭)

種類	保護	引取	返還	譲渡	処分 ※	苦情相談等	咬傷届出
犬	59	12	42	2	27	147	4
ねこ	-	230	-	-	230	57	-

※ 処分数頭は、県南部小動物管理指導センターへ引継ぎをした数を計上したものであり、同管理指導センターでは、引継がれた動物について、その飼養を希望する者を募集し、希望者に譲渡するよう努めているので、殺処分頭数を意味するものではない。

表15 動物取扱業登録状況

平成25年度(単位:件)

販売	保管	貸出	訓練	展示	合計
26	27	-	7	7	67

表16 特定動物飼養保管許可状況

平成25年度

綱	目	科	属	種	許可 件数	許可 頭数	飼養 頭数	
哺乳綱	霊長目	おながざる科	マカク属	ニホンザル	2	2	2	
			オナガザル属	ブラッザモンキー	1	8	5	
		てながざる科			シロテテナガザル	1	8	6
		ひと科	オランウータン属	ボルネオオランウータン	1	4	2	
			チンパンジー属	チンパンジー	1	10	7	
	食肉目	ねこ科	ネコ属	ピューマ	1	5	1	
			ヒョウ属	ライオン	1	5	3	
				ヒョウ	1	5	2	
				ユキヒョウ	1	5	1	
				トラ	1	5	2	
	長鼻目	ぞう科		アジアゾウ	1	1	1	
	偶蹄目	かば科		コビトカバ	1	4	2	
		きりん科	キリン属	アミメキリン	1	5	3	
鳥綱	たか目	たか科		イヌワシ	1	6	4	
爬虫綱	トカゲ目	ボア科		ボアコンストリクター	1	2	1	
		なみへび科		ヤマカガシ	1	5	-	
	わに目	アリゲーター科		コビトカイマン	1	1	1	
合 計					18	81	43	

第3節 薬 事

1 医薬品の安全確保

管内の薬事関係施設状況は表1、2のとおりで、医薬品等の品質・有効性・安全性を確保するため、薬局・医薬品販売業者等に対し一斉監視指導を行った。

2 毒物・劇物の適正な取扱い

管内の毒物劇物関係施設状況は表1、2のとおりで、6～9月に毒劇物営業者等の一斉監視指導及び農薬危害防止運動を実施し、毒物劇物の保管管理や販売の適正化を図った。

3 麻薬等の適正な管理

管内の麻薬等取扱施設数は表3のとおりで、医療監視及び医薬品一斉監視指導等を通じて、麻薬等の適正管理について指導を行った。

4 毒劇物運搬車両取締り

11月に、警察及び消防との合同による毒劇物運搬車両の集中取締りを実施し、毒劇物運搬車両の適正な運行の確認と監視指導を行った。

5 薬物乱用防止対策運動

シンナー等の薬物乱用防止対策を協議するため、6月に指導員地区協議会を開催した。また、地区協議会委員及びボランティアと共に街頭キャンペーン及び街頭募金活動を実施するなど、啓発を中心とする事業を展開した。

6 献血推進事業

各市町における献血実施状況は表4のとおりで、管内全市町において目標を達成した。

表1 薬事関係施設状況

平成25年度(単位:件)

業 態		年度当初 施設数	許 可 件 数		廃止件数	年 度 末 施 設 数	監 視 件 数
			更 新	新 規			
医 薬 品	薬 局	97	15	8	7	98	81
	医薬品製造業	1	-	-	-	1	-
	医薬品製造販売業	-	-	-	-	-	-
	医薬品製造業(薬局)	14	2	-	-	14	2
	医薬品製造販売業(薬局)	14	2	-	-	14	2
	卸売販売業	12	-	6	2	16	11
	店舗販売業	57	-	6	2	61	12
	特例販売業	5	-	-	-	5	-
	配置販売業	6	-	-	1	5	-
部 外 品 ・ 化 粧 品	医薬部外品製造業	2	-	-	-	2	-
	医薬部外品製造販売業	2	-	-	-	2	-
	化粧品製造業	4	-	-	-	4	-
	化粧品製造販売業	3	-	-	-	3	-
医 療 機 器	医療機器製造業	3	-	-	-	3	2
	医療機器修理業	1	-	-	-	1	-
	医療機器製造販売業(第一種)	1	-	-	-	1	-
	医療機器製造販売業(第二種)	-	-	-	-	-	-
	医療機器製造販売業(第三種)	1	-	-	-	1	-
	高度管理医療機器等販売業・賃貸業	85	8	15	7	93	30
	管理医療機器販売業・賃貸業	665	-	38	7	696	29
小 計		973	27	73	26	1,020	169
毒 物 劇 物	毒物劇物製造業	-	-	-	-	-	-
	毒物劇物一般販売業	106	7	6	6	106	26
	毒物劇物農薬用品目販売業	44	3	1	2	43	16
	毒物劇物特定品目販売業	3	-	1	-	4	1
	毒物劇物業務上取扱者	6	-	-	-	6	1
	特定毒物研究者	2	-	-	-	2	-
小 計		161	10	8	8	161	44
合 計		1,134	37	81	34	1,181	213

表2 薬事関係施設数（市町別）

平成25年度末（単位：件）

業 態		市 町				合 計
		小松市	加賀市	能美市	川北町	
医 薬 品	薬 局	48	33	16	1	98
	医薬品製造業	1	-	-	-	1
	医薬品製造販売業	-	-	-	-	-
	医薬品製造業（薬局）	6	8	-	-	14
	医薬品製造販売業（薬局）	6	8	-	-	14
	卸売販売業	7	1	7	1	16
	店舗販売業	29	18	12	2	61
	特例販売業	3	-	2	-	5
	配置販売業	3	1	1	-	5
部 外 品 ・ 化 粧 品	医薬部外品製造業	-	-	2	-	2
	医薬部外品製造販売業	-	-	2	-	2
	化粧品製造業	-	-	4	-	4
	化粧品製造販売業	-	-	3	-	3
医 療 機 器	医療機器製造業	2	-	1	-	3
	医療機器修理業	1	-	-	-	1
	医療機器製造販売業（第一種）	1	-	-	-	1
	医療機器製造販売業（第二種）	-	-	-	-	-
	医療機器製造販売業（第三種）	1	-	-	-	1
	高度管理医療機器等販売業・賃貸業	48	24	21	-	93
	管理医療機器販売業・賃貸業	354	247	91	4	696
小 計		510	340	162	8	1,020
毒 物 劇 物	毒物劇物製造業	-	-	-	-	-
	毒物劇物一般販売業	56	28	16	6	106
	毒物劇物農業用品目販売業	24	12	6	1	43
	毒物劇物特定品目販売業	2	1	1	-	4
	毒物劇物業務上取扱施設	1	4	1	-	6
	特定毒物研究者	1	-	-	1	2
小 計		84	45	24	8	161
合 計		594	385	186	16	1,181

表3 麻薬等取扱施設数

平成25年度末（単位：件）

業 態	市 町				合 計
	小松市	加賀市	能美市	川北町	
麻薬卸売業	2	—	—	—	2
麻薬小売業	45	32	18	1	96
麻薬施用施設（病院）	13	4	3	—	20
麻薬施用施設（診療所）	32	28	16	2	78
麻薬施用施設（その他）	6	4	3	—	13
小 計	98	68	40	3	209
覚せい剤原料取扱者	3	—	—	—	3
覚せい剤原料研究者	—	—	—	—	—
合 計	101	68	40	3	212

表4 市町別献血実施状況

平成25年度

市 町	献血目標（人）			献血実績（人）			目 標 達成率
	200ml	400ml	合 計	200ml	400ml	合 計	
小 松 市	237	2,370	2,607	245	2,427	2,672	102.5%
加 賀 市	105	1,050	1,155	112	1,160	1,272	110.1%
能 美 市	75	750	825	158	718	876	106.2%
川 北 町	19	190	209	21	186	207	99.0%
合 計	436	4,360	4,796	536	4,491	5,027	104.8%

注：目標達成率は合計から算出した。

第4章 試験検査

試験検査業務は、行政検査と依頼検査に大別される。

行政検査としては、健康危機管理に伴う検査、食品保健に係る検査、水質検査、臨床検査などを行った。

依頼検査としては、食品検査、水質検査、糞便検査などを行った。

第1節 行政検査

1 健康危機管理

(感染症、食中毒等関連検査)

感染症や食中毒など健康危機の発生に対し、保健所は、迅速に原因を究明し、健康被害の拡大を防止するための初動検査を実施している。

健康被害の発生に伴い、検便や食品等検体について関係項目の検査を実施した(表1)。

このうち健康被害の原因と判明した病原微生物について、血清型、毒素型を示す(表2)。

表1 健康被害発生に伴う検査

平成25年度(単位:件)

検体の種類		便・吐物	食品	ふきとり	計
検体数		127	14	11	152
検査項目	腸管出血性大腸菌	88			88
	病原性大腸菌	23	11		34
	大腸菌群		11	5	16
	サルモネラ属菌	47	14		61
	腸炎ビブリオ	1	1		2
	黄色ブドウ球菌	32	12	11	55
	カンピロバクター	6			6
	セレウス菌	15	2	5	22
	ウェルシュ菌	3	1		4
	ノロウイルス	37			37

ノロウイルスは保健環境センターで実施

表2 健康被害の原因と判明した病原微生物

平成25年度

発生日	検体	原因病原微生物
H25.4	便	ノロウイルス GII
6	便	腸管出血性大腸菌 0103:H2(VT1)
7	便	ノロウイルス GII
7	便	腸管出血性大腸菌 0121:HUT(VT2)
8	便	黄色ブドウ球菌
8	便	腸管出血性大腸菌 0157:H7(VT1、2)
8	便	腸管出血性大腸菌 0145:H-(VT2)
8	便	腸管出血性大腸菌 0157
9	便	腸管出血性大腸菌 0157:H7(VT2)
10	便	腸管出血性大腸菌 0157:H7(VT2)
11	便	腸管出血性大腸菌 091:H14(VT1、2)
12	便	カンピロバクター・ジェジュニ
H26.2	便	ノロウイルス GII
2	便	ノロウイルス GII
2	便	ノロウイルス GII

2 食品保健

(1) 食品衛生一斉監視指導等

食品製造事業者等に対し、春・夏期及び年末の食品衛生一斉監視指導に伴う収去食品について、細菌検査を実施した(表3)。

表3 食品衛生一斉監視指導等による収去検査

平成25年度(単位:件)

区 分	食 品			合 計	
	成分規格	県指導基準	その他		
検 体 数	38	74	21	133	
検 査 項 目	細菌数(生菌数)	9	65	—	74
	大腸菌群(定性)	18	10	4	32
	大腸菌(定性)	3	64 (3)	21 (11)	88 (14)
	大腸菌(定量)	3	—	—	3
	腸管出血性大腸菌	—	—	21	21
	サルモネラ属菌	3	65	21 (2)	89 (2)
	黄色ブドウ球菌	3	65 (2)	4	72 (2)
	カンピロバクター	—	—	21	21
	腸炎ビブリオ(定性)	—	9	—	9
	腸炎ビブリオ(定量)	3	—	—	3
恒温試験及び細菌試験	14	—	—	14	

()は不適件数

(2) 食鳥処理場一斉点検

管内の食鳥処理場1施設について、食鳥処理の工程ごとの拭取り等14検体について細菌検査を実施した(表4)。

表4 食鳥処理場一斉点検

平成25年度(単位:件)

区 分	拭取り	冷却水	合計	
検 体 数	13(3)	1	14(3)	
検 査 項 目	生菌数	13	1	14
	大腸菌群数	13	1	14
	サルモネラ	13	1	14
	カンピロバクター	13(1)	1	14(1)
	黄色ブドウ球菌数	13(3)	1	14(3)

()は検出件数

3 水質検査

海水浴場水について、管内4ヶ所の海水浴場で開設前と開設中の年2回採水し、水質検査を実施した(表5)。

表5 水質検査 平成25年度(単位:件)

区 分	海水浴場水	
検 体 数	28	
検 査 項 目	pH	28
	COD	28
	糞便性大腸菌群数	28
	腸管出血性大腸菌O157	6

4 臨床検査

(1) 梯川流域住民健康調査

心電図検査を2件実施した。

(2) HIV抗体検査

免疫クロマトグラフィー法によるHIV迅速検査を155件実施した。

第2節 依頼検査

1 食品検査

食品事業者等の依頼で食品の細菌検査を実施した（表1）。

表1 食品検査 平成25年度（単位:件）

食品検体数		12
検査項目内訳	生菌数	7
	大腸菌群(定性)	4
	大腸菌(定性)	5
	サルモネラ属菌	-
	黄色ブドウ球菌	4
	腸炎ビブリオ(定量)	4
検査項目計		24

2 水質検査

(1) 飲料水検査

「食品の製造等に用いられる水の規格試験」及び「飲用井戸等衛生対策要領に基づく試験」に基づく飲料水検査を行った（表2）。

飲料水検査結果での不適項目と件数は、表3のとおりであった。

表2 飲料水検査 平成25年度（単位:件）

検体数		63
検査種別	食品営業に係る水質試験(26項目)	19
	飲用井戸等水質試験(12項目)	39
	飲用井戸等水質試験(細菌試験)	3
	飲用井戸等水質試験(理化学試験)	3
検査種別計		64

保健環境センターで実施

表3 飲料水検査結果での不適項目

平成25年度（単位:件）

不適検体数		17
不適項目内訳	一般細菌	7
	大腸菌	3
	大腸菌群	2
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-
	鉄及びその化合物	5
	塩化物イオン	-
	有機物等	1
	pH	2
	味	4
	臭気	4
色度	10	
濁度	6	
不適項目数計		44

(2) プール水、浴場水の水質検査

事業所等からの依頼によりプール水、浴場水等の水質検査を行った（表4）。

表4 プール水、浴場水の水質検査

平成25年度（単位:件）

検体区分		プ ー ル 水	浴 場 水 等
検体数		32	10
検査項目	一般細菌	32	2
	大腸菌群(量)	-	9
	大腸菌	32	-
	過マンガン酸カリウム消費量	32	7
	pH	32	-
	濁度	32	7
	レジオネラ	-	8
検査項目計		160	33

(3) し尿処理水等の水質検査

事業所等からの依頼により、し尿処理水及び事業所排水の水質検査を行った(表5)。

表5 し尿処理水等の水質検査
平成25年度(単位:件)

検体区分		し尿処理水	事業所排水
検体数		23	2
検査項目	大腸菌群数	23	1
	pH	23	2
	BOD	23	2
	COD	23	2
	SS	23	2
	塩素イオン	12	—
	6価クロム	—	1

検査は保健環境センターで実施

3 糞便検査

食品事業者等からの依頼及び健康診断のための依頼による糞便検査を実施した(表6)。

表6 糞便検査 平成25年度(単位:件)

検査項目	食品事業者等	健康診断
検体数	168	3
赤痢, 腸・ハチフス菌	168	3
腸管出血性大腸菌	42	3

第5章 地域保健

第1節 母子保健

1 母子保健

母親のストレスや育児不安の軽減、子どもの健やかな成長を促すことを目的に心身障害及びその疑いのある乳幼児に対して専門医や保健師等による相談を実施している。

平成15年度から「母親のメンタルヘルス支援事業」の一環として、EPDS（エジンバラ産後うつ病質問票）を実施し、産科医療機関等と連携を図り、妊

産婦へ心のケアを実施している。

他に管内産科・精神科医療機関職員や、管内市町の母子保健事業に従事する職員を対象に講演会等を開催した。

また、精神発達面について指導助言する「幼児精神発達相談」も行っている。

(1) 相談・訪問指導実施状況

表1 対象別相談訪問指導状況

平成25年度(単位：人)

区分	総数		妊産婦		新生児		未熟児		乳児 (新生児・未熟児を除く)		幼児		その他 (学童以上)		
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	
相談	来所	214	555	57	162	7	32	20	49	26	76	55	125	49	111
	電話	-	2,631	-	1,331	-	295	-	183	-	634	-	139	-	49
訪問指導		177	273	89	132	26	35	10	10	42	70	7	21	3	5

(2) 母親のメンタルヘルス支援事業

表2 産後1ヶ月健診でのEPDS実施状況(参考：市町実施分)

平成25年度

	受診者数	EPDS実施数	EPDS実施率(%)	EPDS9点以上者数	EPDS9点以上者数の割合(%)
小松市	843	843	100.0	77	9.1
加賀市	458	457	99.8	45	9.8
能美市	427	427	100.0	41	9.6
川北町	74	74	100.0	2	2.7
計	1,802	1,801	99.9	165	9.2

(3) 幼児精神発達相談事業

表3-1 幼児精神発達相談実施状況

平成25年度

目的	幼児期において重要な精神発達状況を把握し、適切な指導助言を行い、健全な発育発達を促すと共に保護者が精神的にも安心して子育てができるように支援する。
回数	年20回
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師の問診 ・心理判定員による判定（新版K式発達検査） ・小児科医師による診察 ・保健指導 ・総合評価（支援方針の決定）

表3-2 幼児精神発達相談来所者状況

平成25年度（単位：人）

実人員	33	
延人員	33	
1人平均来所回数	1	
性別	男	22 (66.7)
	女	11 (33.3)
結果	異常なし	16 (48.5)
	異常あり	17 (51.5)
来所時年齢	1～2歳未満	0 (0.0)
	2～3歳未満	3 (9.1)
	3～4歳未満	11 (33.3)
	4～5歳未満	7 (21.2)
	5～6歳未満	7 (21.2)
	6～7歳未満	5 (15.2)

()内は構成割合%

表3-3 来所動機 平成25年度（単位：人）

各種健康診査結果 市町保健師より	30 (90.9)
保護者より	1 (3.0)
医療機関より	2 (6.1)
その他	0 (0.0)
計	33 (100.0)

()内は構成割合%

表3-4 異常の内訳 平成25年度（単位：人）

言語発達遅滞	5 (29.4)
精神発達遅滞	7 (41.2)
自閉症	0 (0.0)
高機能広汎性発達障害	5 (29.4)
知的障害	0 (0.0)
その他	0 (0.0)
計	17 (100.0)

()内は構成割合%

(4) 健やか妊娠育児支援強化事業

ア 目的

多胎妊婦や若年妊婦等は、妊娠中の健康管理のみならず、出産後の育児においても困難が伴いやすい。

そこで、これらの妊婦に対し、医療機関、市町、保健福祉センターの連携により、育児不安の軽減と子どもの健やかな成長を促すことを目的とする。

イ 対象者

- a 多胎、若年、未婚の妊婦及び身体的、精神的疾患を抱える妊婦、その他妊娠や育児に身体的精神的困難が予測される妊婦とその家族。

- b 未熟児養育医療給付申請書及び低体重児出生届または人口動態出生票より把握し、事業実施にあたって、保護者の承諾を得た児及びその保護者。

ウ 事業内容

- a ハイリスク妊娠等支援事業
b 未熟児・多胎児等育児支援事業
c 未熟児等母乳哺育支援事業（助産師による訪問）
d すこやかすくすく教室の開催（未熟児等）
e 赤ちゃん体操教室の開催
f 育児サークルの支援
g 乳幼児の聴覚に関する研修会

エ 実施状況（表4～7）

表4 ハイリスク妊産婦保健医療連携事業実施状況（妊娠週数別・紹介経路別）

平成25年度（単位：件）

	20週未満	20～23週	24～27週	28～31週	32～35週	36週～	産後	計
医療機関	2	1	0	1	1	2	127	134
市町	1		1		1		12	15
その他					1		3	4
計	3	1	1	1	3	2	142	153

表5 未熟児等母乳哺育支援事業実施状況（リスク要因別） 平成25年度

	実人員	実施回数
未熟児	17	30
多胎児		
ハイリスク産婦	59	96
その他	1	1
計	77	127

表6 すこやかすくすく教室実施状況

平成25年度

	開催日	会場	実施内容	参加者
1	H25.7.12	南加賀保健福祉センター	講話「産後のお母さんのこころ」 講師 臨床心理士 堀田 真理子 氏	保護者 3名 児 3名
2	H25.8.9	同上	講話「小さく生まれた子どもの発達について」 講師 石川県立中央病院 小児科 久保 実 医師	保護者 8名 児 7名
3	H25.9.13	同上	講話・実技「発達を促すための運動」 講師 石川県立中央病院 理学療法士 浅利 香 氏	保護者 7名 児 8名
4	H25.10.3	同上	講話・実技「産後のお母さんのからだと健康」 講師 ゆたか助産院 吉田 みち代 助産師	保護者 6名 児 8名

*毎回、希望者には個別相談、身体計測実施

「赤ちゃん体操教室」実施状況

平成23年からダウン症児の出生が、例年より大幅に増加したため、出生が多かった加賀地域センターを会場に教室を開催した。その後、小松・能美地区においても出生が続いたため、平成23年

10月から、南加賀保健福祉センター及び同センター加賀地域センターで開催している。赤ちゃん体操プログラムは、一人歩きができるまでを目標としている。

表7 赤ちゃん体操教室実施状況

平成25年度

開催日	会場	実施内容	参加者
原則 第3火曜日 13:30～ 15:30	南加賀保健福祉センター	赤ちゃん体操の指導及び保護者の交流会 交流テーマ ・兄弟姉妹への関わり方 ・保育園入園	実人員 ・保護者 10組 ・児 10名

年 12 回		<ul style="list-style-type: none"> ・離乳食の進め方 ・眼科、耳鼻科、歯科、口腔外科、整形外科の受診 ・ミュージックケア、エンジェルキッズ、なないろビーンズの活動の紹介等 	延人員 ・保護者 52 名 ・児（兄弟姉妹含む）46 名 ・関係機関 4 名
原則 第 2 木曜日 13 : 30 ~ 15 : 30 年 11 回	南加賀保健福祉センター 加賀地域センター	赤ちゃん体操の指導及び保護者の交流会 交流テーマ <ul style="list-style-type: none"> ・兄弟姉妹への関わり方 ・加賀市幼児教育相談室について ・医療機関での療育 ・ミュージックケア、エンジェルキッズ、なないろビーンズの活動の紹介等 ・保育園入園について ・眼科、耳鼻科、歯科、口腔外科、整形外科の受診 	実人員 ・保護者 6 組 ・児 6 名 延人員 ・保護者 22 名 ・児（兄弟姉妹含む）27 名 ・関係機関 11 名

(5) 母子保健支援事例検討会

ア 目的

母親の育児不安や産後うつ病等の状況を早期に捉えて支援するとともに、妊産婦の心のケアが実施できる体制を整備するために、月 1 回程度

度、管内市町と今後の支援方法等について検討会を開催する。

イ 実施状況（表 8）

表 8 各市町における検討会開催状況

平成 25 年度

市町名	開催回数	参加者（延人員）			
		保健所保健師	市町保健師等	市町福祉課・児童家庭課等	その他
小松市	12	39	77	28	32
加賀市	12	24	53	23	56
能美市	12	29	69	20	5
川北町	11	12	17	0	1

(6) 親支援のためのグループケアモデル事業

ア 目的

虐待あるいは虐待に陥る可能性のあることで悩む親に対し、個別ケアと併せてグループワーク手法を取り入れたケアを行うことにより、親自身の心理的病理の回復を促し、虐待の未然防止を図る。

精神的ケアを必要とする母親。

ウ 実施内容（表 9）

表 9 グループケア実施状況 平成 25 年度

開催回数	参加者	
	親	子ども
12 回 (月 1 回)	実 13 人 延 17 人	実 11 人 延 15 人

イ 対象者

強い育児不安や育児困難を感じ、虐待傾向を認識している母親で、家庭や地域で孤立し

(7) 子どもの心のケアネットワーク事業

ア 目的

ひきこもりや小児うつ、摂食障害、発達障害など
 の様々な子どもの心の問題について、管内における
 医療・保健・教育・福祉関係者が連携したネットワ
 ーク包括体制を構築する。

イ 対象者

発達障害児（者）への診断や療育及び支援に関わ
 っている管内の関係機関職員

ウ 実施内容（表10）

子どもの心のケアに関する学習会・事例検討会

表10 子どもの心のケアネットワーク学習会等実施状況

平成25年度

事業内訳	開催日	内 容	参集機関等
学習会	隔月第3金曜 H25.7.26 H25.9.27 H25.11.29 H26.1.31 H26.3.14 13:30~16:00	第1部 ・ミニ学習会 ・ワークショップ 第2部 ・事例検討会 インシデント・プロセス法による討	保育所、幼稚園、つどいの広場、 相談機関、管内市町児童福祉、障 害福祉、母子保健担当課 教育センター、小・中学校、特別 支援学校、医療機関、発達障害支 援センター、児童相談所、保健福 祉センター 延170名

(8) 精神科医療との連携による子育て支援モデル事業

ア 目的

うつ病等精神疾患の治療を受けながら子育てして
 いる保護者に対し、地域保健福祉関係者が連携して
 支援するため、連携の必要性や課題等について関係
 者間で共通理解を図り、今後の連携を推進・強化す
 ることで、保護者の育児不安及び育児負担の軽減を
 図り、親と子どもの健やかな成長を促すことを目的

とする。

イ 対象者

妊産婦の医療・保健等に関わる機会のある医療保健関係
 者（医師、助産師、看護師および保健師等）

ウ 実施内容（表11、12）

精神科医療機関との連携体制構築のための研修会の開催
 個別支援事例検討会の開催

表11 精神科医療機関との連携体制構築のための検討会実施状況

平成25年度

開催日時	会 場	実 施 内 容	参 加 者
H25.7.25（木） 13:30~16:00	南加賀保健福祉センター	事例検討 2事例 レクチャー 「精神疾患をもつ母子事例の対応のポイント」 講師 とよたまこころの診療所 医師 鷲山 拓男 氏	市町母子保健、児 童福祉担当課 保健福祉センター 計21名

表12 個別支援事例検討会実施状況

平成25年度

開催日時	会 場	実 施 内 容	参 加 者
H25.6.6（木） 19:00~21:00	南加賀保健福祉センター	関係機関による情報共有及び処遇検討	精神科医療機関 小児科医療機関 小学校、児童相談所、 保健福祉センター 計16名

2 小児慢性特定疾患相談・訪問状況

ア 目的

小児慢性特定疾患児及びその家族の適切な在宅療養生活の確保のため医療機関や市町、教育委員会など関係機関と連携を密にするため相談等を実施する。

イ 相談状況（表13）

小児慢性特定疾患医療費公費負担申請時に、把握した相談希望者へ病気や療養生活について相談に応じた。また電話や訪問等で随時対応した。

表13 小児慢性特定疾患別相談指導人員

区 分	実人員	延人員
悪 性 新 生 物	1	1
慢 性 腎 疾 患	0	0
慢 性 呼 吸 器 疾 患	0	0
慢 性 消 化 器 疾 患	0	0
慢 性 心 疾 患	3	4
内 分 泌 疾 患	2	13
糖 尿 病	1	1
先 天 性 代 謝 異 常	1	18
血友病等血液・免疫疾患	0	0
神 経 ・ 筋 疾 患	0	0
膠 原 病	0	0
計	8	37

第2節 精神保健福祉

1 精神保健福祉

地域精神保健福祉業務の中心的な機関として、行政関係、医療、社会福祉施設等の諸機関を含めた地域社会と

の緊密な連絡調整の下に、地域住民の精神的健康の保持と福祉の増進を図るため、諸活動を行っている。

(1) 精神障害者の概況

表1 入院届出等状況

平成25年度

区 分	入 院		計
	措 置	医療保護	
症状性を含む器質性精神障害	—	171	171
精神作用物質使用による精神および行動の障害	—	15	15
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	—	110	110
気分（感情）障害	4	82	86
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	—	7	7
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	—	—	—
成人のパーソナリティおよび行動の障害	—	2	2
精神遅滞〔知的障害〕	—	6	6
心理的発達の障害	1	5	6
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害 特定不能の精神障害	—	—	—
て ん か ん	—	1	1
そ の 他	—	—	—
不 明	—	—	—
合 計	5	399	404

(2) 精神保健福祉相談・訪問状況

表2 件数の内訳

平成25年度

区 分	電話相談	来所相談	訪問指導	合 計
実件数		143	54	
延件数	1,439	361	200	2,000

表3 来所経由別 (実件数のみ)

平成25年度

区分	本人	家族	病院	福祉事務所	保健所	精神保健センター	市町	職場・学校	民生委員	その他	合計
相談	31	39	6	—	9	1	10	3	—	44	143
訪問	8	4	8	—	11	2	5	—	—	16	54

表4 年齢別件数

平成25年度

年齢		～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不明	合計
相談	電話	—	71	197	405	426	118	125	68	29	1,439
	来所	—	39 (12)	48 (24)	105 (36)	102 (31)	23 (11)	15 (10)	29 (19)	—	361 (143)
訪問		—	14 (6)	11 (4)	63 (21)	63 (12)	24 (4)	24 (6)	1 (1)	—	200 (54)

()は実件数

表5 内容別件数 (複数選択)

平成25年度

区分		老人精神の問題	社会復帰等の問題	アルコールの問題	薬物の問題	思春期の問題	心の健康作り	その他	合計
相談	電話	74	170	31	4	58	321	781	1,439
	来所	27	50	10	1	43	75	155	361
訪問		6	24	—	1	6	26	137	200

表6 診断別件数

平成25年度

区分	F0	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	G40	その他	保留	不明	合計
	症状性を含む器質性精神障害	お精神作用物質使用による精神障害	お統合失調症、統合失調型障害	気分障害	障害および身体表現性障害	神経症性障害、ストレス関連	に生理的障害および身体的要因	行成人のパーソナリティおよび	精神遅滞(知的障害)	心理的発達の障害	症小児期および青年期の通常発				
来所相談	8 (6)	7 (4)	109 (34)	95 (28)	31 (7)	9 (2)	2 (1)	3 (3)	15 (10)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	42 (16)	38 (30)	361 (143)
訪問指導	0 (0)	0 (0)	73 (14)	67 (15)	12 (4)	1 (1)	4 (2)	0 (0)	15 (5)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	10 (4)	16 (8)	200 (54)

()は実件数

表7 病類別相談件数の推移

		平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
		実 件数	延 件数	割合 (%)	実 件数	延 件数	割合 (%)	実 件数	延 件数	割合 (%)	実 件数	延 件数	割合 (%)	実 件数	延 件数	割合 (%)
合 計		145	390	100	194	502	100	147	438	100	145	410	100	143	361	100
F0	症状性を含む器質性精神障害	5	8	1.6	13	17	3.9	2	2	0.5	5	6	1.5	6	8	2.2
F1	精神作用物質使用による精神および行動の障害	7	14	2.8	9	30	6.8	5	22	5.0	8	21	5.1	4	7	1.9
F2	統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	41	109	21.7	40	84	19.2	24	74	16.9	28	116	28.3	34	109	30.2
F3	気分障害	8	25	5.0	33	73	16.7	27	47	10.7	29	83	20.2	28	95	26.3
F4	神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	9	29	5.8	10	38	8.7	12	26	5.9	10	38	9.3	7	31	8.6
F5	生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	1	1	0.2	-	-	-	-	-	-	5	20	4.9	2	9	2.5
F6	成人のパーソナリティおよび行動の障害	4	8	1.6	7	9	2.1	3	9	2.1	2	7	1.7	1	2	0.6
F7	精神遅滞(知的障害)	4	10	2.0	1	1	0.2	2	3	0.7	3	5	1.2	3	3	0.8
F8	心理的発達の障害	2	78	15.5	5	151	34.5	3	137	31.3	7	26	6.3	10	15	4.2
F9	小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	1	2	0.4	1	2	0.5	1	2	0.5	-	-	-	-	-	-
G40	てんかん	2	2	0.4	1	1	0.2	1	1	0.2	1	1	0.2	1	1	0.3
そ の 他		1	1	0.2	1	1	0.2	-	-	-	-	-	-	1	1	0.3
保 留		51	91	18.1	42	55	12.6	48	91	20.8	23	45	11.0	16	42	11.6
不 明		9	12	2.4	31	40	9.1	19	24	5.5	24	42	10.2	30	38	10.5

割合(%)は延べ件数における各病類の割合を表す

表8 病類別訪問件数の推移

		平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
		実 件数	延 件数	割合 (%)	実 件数	延 件数	割合 (%)	実 件数	延 件数	割合 (%)	実 件数	延 件数	割合 (%)	実 件数	延 件数	割合 (%)
合 計		51	195	100	75	314	100	92	319	100	94	338	100	54	200	100
F0	症状性を含む器質性精神障害	1	5	1.6	1	3	0.9	4	8	2.5	-	-	-	-	-	-
F1	精神作用物質使用による精神および行動の障害	1	1	0.3	3	7	2.2	5	28	8.8	3	5	1.5	-	-	-
F2	統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	27	88	28.0	33	83	26.0	27	105	32.9	26	128	37.9	14	73	36.5
F3	気分障害	4	14	4.5	19	84	26.3	22	66	20.7	25	88	26.0	15	67	33.5
F4	神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	1	1	0.3	7	15	4.7	10	20	6.3	12	30	8.9	4	12	6.0
F5	生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	-	-	-	-	-	-	1	1	0.3	4	14	4.1	1	1	0.5
F6	成人のパーソナリティおよび行動の障害	-	-	-	1	4	1.3	1	2	0.6	2	3	0.9	2	4	2.0
F7	精神遅滞(知的障害)	1	7	2.2	1	1	0.3	2	11	3.4	-	-	-	-	-	-
F8	心理的発達の障害	2	28	8.9	3	100	31.3	2	29	9.1	5	13	3.8	5	15	7.5
F9	小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	-	-	-	1	9	2.8	2	6	1.9	-	-	-	-	-	-
G40	てんかん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1.0
そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	1.4	-	-	-
保 留		13	50	15.9	5	7	2.2	10	32	10.0	10	34	10.0	4	10	5.0
不 明		1	1	0.3	1	1	0.3	6	11	3.4	6	18	5.3	8	16	8.0

割合(%)は延べ件数における各病類の割合を表す

(3) 社会復帰支援教室（オアシス会）

保健所で毎月第2・4火曜日に開催、参加実人数は9名。主なテーマは、話し合い、料理、レクレーションである。性別では男性5名、女性4名であった。プログラムは話し合いで決めている。個別面接は適宜実施した。

表9 実施状況

平成25年度

区分	健康づくり	料理	話し合い	レクレーション	茶道	計
開催回数	3	4	11	4	1	23
参加延人数	19	26	57	25	7	134

(4) 精神障害者社会適応訓練事業

精神保健福祉法第50条に基づいた事業であったが、平成23年度に同条が削除されたことに伴い、同年4月に県の実施要綱が見直され、平成24年度から県の単独事業として継続されている。

表10 社会適応訓練事業実施状況

平成25年度

協力事業所数	実訓練者数	年間延訓練者数 (A)	年間訓練延日数	年間訓練延時間数 (B)	1人当たりの月平均訓練時間数 (B/A)
2 か所	1 名	1 名	1 日	1 時間	1 時間

(B) は1月単位で1時間未満の端数を切上げて合計している

(5) 精神障害者地域生活支援事業（退院促進事業）

平成19年度より開始された事業である。精神科病院に入院している精神障害者のうち、受け入れ条件が整えば退院可能な者に対し、円滑な地域移行に向けての支援を行い、社会復帰の促進を図ることを目的としている。平成24年度から個別給付として市町が実施主体となり行っている。管内精神科病床を持つ医療機関等に当事業を周知するとともに、関係機関で事業の趣旨の共通理解に努めた。

表11 精神障害者地域生活支援事業実施状況

平成25年度

開催日	場所	内容	参加者
H25年 12月12日	当所	精神障害者地域生活支援モデル事業 支援者連絡会議	11名 (精神科医療機関、相談支援事業所、 市町、保育園、当所)

(6) 研修会・検討会等

表12 研修会・連絡会開催状況

平成25年度

開催日	場 所	内 容	参 加 者
H25年 11月1日 H26年 3月13日	当 所	自殺防止対策地域連絡会	82人(医療機関、警察署、教育関係、社協、福祉関係、各種団体、民生委員、ボランティア、国関係機関、消防、市町関係課、当所)
同 上	同 上	自殺防止対策研修会	85人(医療機関、警察署、教育関係、社協、福祉関係、各種団体、民生委員、ボランティア、国関係機関、消防、市町関係課、当所)

表13 関係団体への協力・支援状況

平成25年度

関 係 団 体	内 容	回 数	参 加 延人数
メンタルヘルスボランティア	総会、役員会、例会、講座	6	83人
精神保健福祉担当者サロン会	各市町精神保健担当者との情報共有	4	24人
精神障害者家族会	総会、研修会、例会、活動支援	12	12人
A A 及び断酒会	活動支援及び普及啓発に協力	3	12人
管 内 警 察 署	通報時連携及びケース連絡等	13	28人
石 川 県 薬 剤 師 会 食 品 衛 生 責 任 者 他	ゲートキーパー講習	11	1010人

表14-1 事例検討会開催・参加状況 (母親のメンタルヘルス・医療観察法関係)

平成25年度

主 催	場 所	内 容	回 数	参 加 延人数
当 所	小松市 すこやかセンター	事例検討会 「うつ傾向の妊産婦の継続的支援について」	12	164人
当 所	能美市 健康福祉 センター「サンテ」	事例検討会 「うつ傾向の妊産婦の継続的支援について」	12	113人
当 所	川北町 保健センター	事例検討会 「うつ傾向の妊産婦の継続的支援について」	11	30人
当 所	加賀市民会館	事例検討会 「うつ傾向の妊産婦の継続的支援について」	12	143人
金沢保護観察所	県内医療機関	医療観察法関係ケア会議	3	34人

開催日	主催・場所	内 容	参 加 者
H25年 4月10日	精神科病院	「精神疾患を持つ家族への対応について」	6人 (本人、家族、病院職員、児童相談所職員、当所職員)
4月25日	精神科病院 小松市役所	「医療保護入院者の退院後の支援体制について」	11人 (本人、家族、相談支援事業所職員、就労支援事業所職員、小松市職員、当所職員)
5月8日	相談支援事業所 就労支援事業所	「統合失調症患者の就労支援について」	8人 (本人、家族、相談支援事業所職員、就労支援事業所職員、小松市職員、当所職員)
5月9日	相談支援事業所 小松市教育センター	「広汎性発達障害の患者の退院後の支援について」	6人 (家族、相談支援事業所職員、小松市職員、当所職員)
6月21日	精神科病院	「任意入院者の退院後の生活支援について」	8人 (本人、家族、病院職員、小松市職員、児童相談所職員、当所職員)
6月28日	相談支援事業所 就労支援事業所	「統合失調症患者の就労支援について」	5人 (本人、相談支援事業所職員、就労支援事業所職員、当所職員)
7月9日	相談支援事業所 小松市教育センター	「広汎性発達障害の患者の退院後の支援について」	7人 (家族、相談支援事業所職員、就労支援事業所職員、当所職員)
7月12日	小松市	「高齢者虐待事例への対応について」	9人 (親族、病院職員、小松市職員、当所職員)
7月23日	当所	「精神疾患を持つ家族への対応について」	10人 (医師、病院職員、小松市職員、教員、児童相談所職員、当所職員)
7月24日	相談支援事業所	「統合失調症患者の就労支援について」	5人 (本人、相談支援事業所職員、就労支援事業所、当所職員)
9月3日	加賀市	「高齢者虐待事例への対応について」	7人 (家族、加賀市職員、大聖寺警察署職員、相談支援事業所職員、当所職員)
9月3日	精神科病院	「措置入院者の退院後の支援について」	5人 (本人、医師、病院職員、当所職員)

H25年 12月4日	加賀市	「精神疾患の疑いのある事例の支援について」	6人 (加賀市職員、当所職員)
12月25日	相談支援事業所 就労支援事業所	「統合失調症患者の就労支援について」	6人 (本人、家族、相談支援事業所職員、就労支援事業所職員、小松市職員、当所職員)
H26年 1月8日	相談支援事業所 小松市教育センター	「広汎性発達障害の患者の生活支援について」	6人 (家族、相談支援事業所職員、小松市職員、当所職員)
1月15日	小松市	「精神疾患の疑いのある事例の支援について」	8人 (小松市職員、当所職員)
2月12日	相談支援事業所 就労支援事業所	「統合失調症患者の就労支援について」	6人 (本人、家族、相談支援事業所職員、就労支援事業所職員、小松市職員、当所職員)
3月17日	能美市	「精神疾患の疑いのある事例の支援について」	7人 (能美市職員、当所職員)
3月18日	児童相談所 精神科病院	「発達障害の患者の生活支援について」	16人 (医師、病院職員、白山市職員、飲み市職員、相談支援事業所職員、保健所職員、児童相談所職員、当所職員)
3月28日	相談支援事業所 小松市教育センター	「広汎性発達障害の患者の生活支援について」	6人 (家族、相談支援事業所職員、小松市職員、当所職員)

第3節 難病対策

1 特定疾患患者訪問相談事業

特定疾患患者及びその家族の適切な在宅療養生活の確保を図ることを目的として、下記の事業を実施した。

(1) 相談（表1）

特定疾患医療費公費負担申請時に、保健師等による面接を行い状況を把握し、病気や療養生活について相談に応じている。また、その他の来所や電話相談には、随時対応した。

(2) 特定疾患相談会（表2）

後縦靭帯骨化症の患者家族を対象として、つどいを開催し個別に医療相談会を2回開催した。

表1 特定疾患別相談実施状況

平成25年度

区 分	実 人数	延 人数
ベーチェット病	26	32
多発性硬化症	27	34
重症筋無力症	29	39
全身性エリテマトーデス	108	145
再生不良性貧血	26	36
サルコイドーシス	68	78
筋萎縮性側索硬化症	23	38
強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎	87	121
特発性血小板減少性紫斑病	44	62
結節性動脈周囲炎	12	15
潰瘍性大腸炎	253	305
大動脈炎症候群	12	15
ビュルガー病	14	16
天疱瘡	8	8
脊髄小脳変性症	44	53
クローン病	67	88
悪性関節リウマチ	6	8
パーキンソン病関連疾患	213	281
原発性アミロイドーシス	2	3
後縦靭帯骨化症	87	115
ハンチントン病	3	3
もやもや病（ウィリス動脈輪閉塞症）	19	24
ウェゲナー肉芽腫症	4	5
特発性拡張型（うっ血型）心筋症	59	77
多系統萎縮症	27	49
表皮水疱症	1	1
膿胞性乾癬	4	4
広範脊柱管狭窄症	1	2
原発性胆汁性肝硬変	53	66
重症急性膵炎	4	6
特発性大腿骨頭壊死症	37	56
混合性結合組織病	19	25
原発性免疫不全症候群	2	2
特発性間質性肺炎	27	39
網膜色素変性症	17	17
プリオン病	2	4
肺動脈性肺高血圧症	6	9
神経線維腫症	5	6
慢性血栓塞栓肺高血圧症	3	3
ライゾーム病（ファブリー病除く）	2	3
副腎白質ジストロフィー	1	1
球脊髄性筋萎縮症	8	10
慢性炎症性脱髄性多発神経炎	8	11
肥大型心筋症	12	12
ミトコンドリア病	4	4
リンパ脈管筋腫症（LAM）	1	1
黄色靭帯骨化症	6	6
間脳下垂体機能障害	48	60
特定疾患外	7	7
合 計	1,546	2,005

表2 特定疾患相談会

平成 25 年度

月 日	会 場	対象疾患	参加人数	テ ー マ ・ 内 容
H25. 9. 20	南加賀保健福祉 センター	後縦靭帯骨化症	本人 11 家族 6	後縦靭帯骨化症患者家族のつどい
H25. 10. 6	南加賀保健福祉 センター	脊髄小脳変性症 多系統萎縮症	本人 2 家族 5	「医療相談会」 助言者：独立行政法人国立病院機構 医王病院副院長 駒井 清暢
H25. 11. 10	南加賀保健福祉 センター 加賀地域センター	脊髄小脳変性症 多系統萎縮症	本人 2 家族 5	「医療相談会」 助言者：独立行政法人国立病院機構 医王病院副院長 駒井 清暢

第4節 結核・感染症対策

1 結核予防

(1) 結核罹患状況

わが国の結核状況は、新登録患者数が年々減少しているものの、依然としてわが国最大の感染症の一つであり、世界的にも結核の中まん延国と位置付けられている。

平成25年の管内の新登録患者数(表1)は31人で、昨年より9人増加し、罹患率は13.4と昨年(9.5)に比べ上昇した。感染の危険性が高い喀痰塗抹陽性肺結核患者数は9人で昨年と同じ人数であり、喀痰塗抹陽性肺結核罹患率も3.9と昨年と同じであった。新登録患者に占める割合は、40.9%から29.0%と低下した。

新登録患者の年齢階層別では(表3-1)では70歳以上が20人と全体の81.8%を占め、性別で見ると(表3-2)男性が17人で罹患率が15.2、女性が14人で罹患率が

11.7と男性が多かった。新登録患者の発見方法別内訳(表3-3)では、医療機関受診が25人で全体の80.6%を占め、その他個別・定期健康診断が6人(19.4%)、接触者健康診断が0人(0.0%)であった。潜在性結核感染症に該当する者の届出は(表3-3)15人で、昨年(8人)に比して増加している。発見方法別で見ると、接触者健康診断で15人となっており100.0%を占めている。

平成25年12月末における管内での登録者数(表2)は64人で昨年より11人減少し、登録率は39.1で、石川県(30.7)を上回っている。活動性結核患者は25人で昨年より3人多くなっており、有病率は10.8で昨年(9.5)と比べ増加した。

表1 新登録結核患者数、罹患率の年次推移 (単位、患者数：人、罹患率：人口10万対)

		H21年	H22年	H23年	H24年	H25年
南加賀管内	新登録結核患者数	37	52	39	22	31
	全結核罹患率 罹患率	15.7	22.1	16.7	9.5	13.4
	菌喀痰塗抹陽性肺結核患者数	11	22	16	9	9
	喀痰塗抹陽性肺結核 罹患率	4.7	9.4	6.8	3.9	3.9
	新登録結核患者に占める割合	29.7%	42.3%	41.0%	40.9%	29.0%
石川県	新登録結核患者数	171	192	190	161	152
	全結核罹患率 罹患率	14.6	16.4	16.3	13.8	13.1
	菌喀痰塗抹陽性肺結核患者数	76	67	76	64	57
	喀痰塗抹陽性肺結核 罹患率	6.5	5.7	6.5	5.5	4.9
	新登録結核患者に占める割合	44.4%	34.9%	40.0%	39.8%	37.5%
全国	新登録結核患者数	24,106	23,261	22,681	21,283	20,495
	全結核罹患率 罹患率	18.9	18.2	17.7	16.7	16.1
	菌喀痰塗抹陽性肺結核患者数	9,675	9,019	8,654	8,237	8,119
	喀痰塗抹陽性肺結核 罹患率	7.6	7.0	6.8	6.5	6.4
	新登録結核患者に占める割合	40.0%	38.8%	38.2%	38.7%	39.6%

表2 結核登録者数・登録率、有病者数・有病率の年次推移 (単位：人、平成25年12月31日)

		H21年	H22年	H23年	H24年	H25年
南加賀管内	結核登録者数	82	81	83	75	64
	登録率(人口10万対)	34.8	34.5	35.5	32.2	39.1
	活動性結核患者数	25	31	27	22	25
	有病率(人口10万対)	10.6	13.2	11.5	9.5	10.8
石川県	結核登録者数	359	350	371	358	357
	登録率(人口10万対)	31.2	29.9	31.8	30.8	30.8
	活動性結核患者数	127	132	131	134	107
	有病率(人口10万対)	10.9	11.3	11.2	11.5	9.2
全国	結核登録者数	59,518	55,573	55,196	52,173	49,814
	登録率(人口10万対)	46.7	43.4	43.2	40.8	39.1
	活動性結核患者数	18,915	17,927	17,264	14,858	13,957
	有病率(人口10万対)	14.9	14.0	13.5	11.7	11.0

表 3-1 新登録患者数（活動性分類・年齢階級別）（単位：人）（平成 25 年 1 月 1 日～平成 25 年 12 月 31 日）

	新登録患者総数	活動性結核							罹患率 (人口 10 万対)	潜在性結核感染症(別掲)治療中
		総数	肺結核活動性				肺外結核活動性			
			登録時喀痰塗抹陽性		その他の結核菌陽性	菌陰性その他				
総数	総数	初回治療	再治療	総数			その他	菌陰性その他	肺外結核活動性	罹患率
総数	31	22	9	7	2	12	1	9	13.4	15
年齢階級別	0～4	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	5～9	0	0	0	0	0	0	0	0.0	1
	10～14	0	0	0	0	0	0	0	0.0	1
	15～19	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	20～29	2	1	0	0	0	1	0	10.2	2
	30～39	0	0	0	0	0	0	0	0.0	1
	40～49	1	1	1	1	0	0	0	3.1	1
	50～59	2	2	0	0	0	1	1	7.4	6
	60～69	6	5	3	3	0	2	0	17.3	4
	70～79	3	1	0	0	0	1	0	11.8	0
80～89	11	7	4	2	2	3	0	73.5	0	
90 以上	6	5	1	1	0	4	0	126.1	0	
40 歳以上の比率	93.5%	95.5%	100.0%	100.0%	100.0%	91.6%	100.0%	88.9%		73.3%
70 歳以上の比率	64.5%	59.1%	55.6%	42.9%	100.0%	66.7%	100.0%	77.8%		0.0%

表 3-2 新登録患者数（活動性分類・性別・市町別）（単位：人）（平成 25 年 1 月 1 日～平成 25 年 12 月 31 日）

	新登録患者総数	活動性結核							罹患率 (人口 10 万対)	潜在性結核感染症(別掲)治療中	
		総数	肺結核活動性				肺外結核活動性				
			登録時喀痰塗抹陽性		その他の結核菌陽性	菌陰性その他					
総数	総数	初回治療	再治療	総数			その他	菌陰性その他	肺外結核活動性	罹患率	潜在性結核感染症(別掲)治療中
総数	31	22	9	7	2	12	1	9	13.4	15	
性別	男	17	13	5	4	1	8	0	4	15.2	7
	女	14	9	4	3	1	4	1	5	11.7	8
市町別	小松市	14	11	4	3	1	7	0	3	13.1	4
	加賀市	11	6	4	3	1	1	1	5	15.9	9
	能美市	6	5	1	1	0	4	0	1	12.3	2
	川北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0

表 3-3 新登録患者数（発見方法別）（単位：人）（平成 25 年 1 月 1 日～平成 25 年 12 月 31 日）

	新登録患者総数	活動性結核							構成比 (%)	潜在性結核感染症(別掲)治療中
		総数	肺結核活動性				肺外結核活動性			
			喀痰塗抹陽性		その他の結核菌陽性	菌陰性その他				
総数	総数	初回治療	再治療	総数			その他	菌陰性その他	肺外結核活動性	構成比
総数	31	22	9	7	2	12	1	9	100.0%	15
健康診断	6	6	2	2	0	3	1	0	19.4%	15
個別健康診断	1	1	0	0	0	1	0	0	3.2%	0
定期健康診断	5	5	2	2	0	2	1	0	16.1%	0
学校健診	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0
住民健診	1	1	1	1	0	1	0	0	3.2%	0
職場健診	4	4	1	1	0	2	1	0	12.9%	0
施設健診	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0
接触者健康診断	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	15
家族健診	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	7
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	8
医療機関受診	25	16	7	5	2	9	0	0	80.6%	0
受診	15	10	5	4	1	5	0	5	48.4%	0
他疾患入院中	7	5	1	1	0	4	0	2	22.6%	0
他疾患通院中	3	1	1	0	1	0	0	2	9.7%	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0

表 4-1 結核登録者数（活動性分類・年齢階級別）（単位：人）

（平成 25 年 12 月 31 日）

	登録者 総数	総数	活動性結核							不活動 性結核	活動性 不明	潜在性 結核 感染症 (別掲)	
			総数	肺結核活動性			肺外 結核 活動性	治療 中	観察 中				
				登録時 総数	登録時 初回 治療	登録時 再 治療						登録時 他の 結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他
総数	64	25	19	10	8	2	9	0	6	35	4	14	34
年齢階級別	0～4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5～9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	10～14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	15～19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20～29	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	3
	30～39	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	2	6
	40～49	2	1	1	1	1	0	0	0	1	0	2	9
	50～59	6	3	3	2	2	0	1	0	3	0	5	7
	60～69	9	4	3	2	2	0	1	0	5	0	4	6
	70～79	9	1	1	0	0	0	1	0	7	1	0	0
	80～89	23	10	6	4	2	2	2	0	4	10	3	0
90以上	9	6	5	1	1	0	4	0	1	3	0	0	0
40歳以上の比率	90.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	82.9%	100.0%	78.6%	64.7%
70歳以上の比率	64.1%	68.0%	63.2%	50.0%	37.5%	100.0%	77.8%	-	83.3%	57.1%	100.0%	0.0%	0.0%

表 4-2 結核登録者数（活動性分類・性別・市町別）（単位：人）

（平成 25 年 12 月 31 日）

	登録者 総数	総数	活動性結核							不活動 性結核	活動性 不明	潜在性 結核 感染症 (別掲)		
			総数	肺結核活動性			肺外 結核 活動性	治療 中	観察 中					
				登録時 総数	登録時 初回 治療	登録時 再 治療						登録時 他の 結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他	
総数	64	25	19	10	8	2	9	0	6	35	4	14	34	
性別	男	33	14	11	5	4	1	6	0	3	16	3	7	10
	女	31	11	8	5	4	1	3	0	3	19	1	7	24
市町別	小松市	38	14	12	6	5	1	6	0	2	23	1	4	20
	加賀市	17	8	4	3	2	1	1	0	4	7	2	8	13
	能美市	8	3	3	1	1	0	2	0	0	4	1	2	1
	川北町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0

表 5 結核死亡数及び死亡率の年次推移

（単位、死亡数：人、死亡率：人口 10 万対）

		H21 年	H22 年	H23 年	H24 年	H25 年
南加賀管内	死亡数	4	8	0	1	1
	死亡率	1.7	3.4		0.4	0.4
石川県	死亡数	19	19	15	9	15
	死亡率	1.6	1.6	1.3	0.8	1.3
全 国	死亡数	2,159	2,129	2,166	2,110	2,084
	死亡率	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7

(2) 結核患者管理状況

保健所では感染症法に基づき結核患者及び結核回復者について登録管理をしている（表6）。

登録中の患者に対しては、保健師等の家庭訪問により患者の治療支援や相談、積極的疫学調査や接触者健康診断の連絡調整などで面接や相談を実施している（表7）。治療終了者や治療中断者に対して、再

発の有無の検査として精密検査（管理検診）を実施している（表8）。

さらに、市町や学校長、施設長や事業者等に対する結核定期健康診断の把握（表9）を通して、実施徹底にかかる指導を行い、結核患者の家族及び接触者に対しては接触者健康診断を実施している（表10）。

表6 結核登録状況（単位：人）（平成25年1月1日～平成25年12月31日）

	前年末総数 (A)	本年中登録			本年中抹消					本年末総数 (A+B-C)
		新規	転入	計 (B)	死亡	治ゆ 観察不要	転出	その他	計 (C)	
合計	123	46	4	50	12	43	4	2	61	112
結核患者	75	31	2	33	12	29	2	1	44	64
潜在性結核感染症	48	15	2	17	0	14	2	1	17	48

表7 保健指導実施状況（単位：件数）平成25年度

訪問		来所相談		電話相談	
実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
52	280	41	198		1,868

表8 管理検診実施状況（単位：人）平成25年度

対象者 (A)	保健所	受診者数						検診結果			
		委託医療機関		定期 病状 報告	他の医 療機関 等	計 (B)	受診率 (B/A)%	要医療	要観察	観察 不要	
		内訳									
直接 撮影	喀痰										
119	0	54	54	2	65	0	119	100.0%	0	63	56

表9 結核定期健康診断・予防接種の状況 平成25年度

	対象者数	受診者数				検診結果	
		受診者数	受診率%	検査内容		患者発見数	発病の恐れのある者
				間接撮影	直接撮影		
合計	72,599	27,725	38.2%	18,272	9,446	2	0
事業主	11,206	10,800	96.4%	4,127	6,666	1	0
学校長	2,735	2,689	98.3%	1,575	1,114	0	0
施設長	2,137	2,077	97.2%	565	1,512	0	0
市町長	56,521	12,159	21.5%	12,005	154	1	0

※結核健康診断報告書が予防接種法施行規則の一部改正（平成25年4月1日施行）により、「結核に係る予防接種を受けた者の数に関する1月ごとの市町村長の報告」が廃止されたことに伴い、予防接種の報告欄が削除された。

表10 接触者健康診断実施状況（単位：人）平成25年度

	対象者 (A)	受診者数									検診結果			
		保健所実施	委託医療機関実施分						集団健診分	その他実施分	計 (B)	受診率 (B/A) %	発見 患者 数	発病 の恐 れのある 者
			内訳	内訳				内訳						
				QFT	ツ反	直接 撮影	喀痰							
合計	454	228	228	122	24	105	0	1	73	73	452	99.6%	1	10
患者家族	149	82	82	65	24	48	0	1	0	0	147	98.7%	0	7
その他	305	146	146	57	0	57	0	0	73	73	305	100.0%	1	3

事業者 研修会	<p>対 象：外国人雇用事業主及び健康管理担当者 実施日：平成 25 年 6 月 10 日(月) 午後 参加者 29 名 8 月 27 日(火) 午前 参加者 20 名 同 上 午後 参加者 6 名 9 月 3 日(火) 午前 参加者 9 名 同 上 午後 参加者 15 名</p> <p>内 容：(外国人)労働者の健康管理 ・外国人結核患者の発病推移と発見過程の現状 ・職場における感染症発生予防のための健康管理 ・日常生活上の健康管理と疾病の早期受診について 講師 保健所職員</p>
結核対策 研修会	<p>対 象：医療機関等における医師及び医療従事者 実施日：平成 25 年 12 月 19 日(木) 19:00~21:00 会 場：芳珠記念病院 内 容：結核対策研修会(医師等研修会) 1) 講話「南加賀保健所管内の結核」 2) 講演「結核の院内感染対策と診断」 講師 (公財)結核予防会結核研究所臨床・疫学部部长 伊藤 邦彦 医師 3) 意見交換 参加者：75 名</p>
治療成功 のための 支援事業	<p>○コホート検討会(年 2 回)：診査会終了後に開催 実施日：平成 25 年 12 月 11 日(水) 4 件 平成 26 年 2 月 26 日(水) 10 件 内 容：菌陽性肺結核患者の治療成績の判定および評価 検討対象：肺結核新登録患者(菌陽性)の内、治療終了者 14 名 参加者：感染症診査協議会委員、保健所長、保健所担当者</p> <p>○DOTSカンファレンス(20 件開催) 実施日：南加賀保健所：4/4(3 件)、6/3(1 件)、7/17(2 件)、8/13(1 件) 8/14(1 件)、9/18(1 件)、10/8(2 件)、11/20(2 件) 12/4(1 件)、1/23(1 件)、2/4(2 件)、2/6(1 件) 2/12(1 件)、2/26(1 件) 会 場：小松市民病院、芳珠記念病院、金沢市立病院 対 象：塗抹陽性肺結核患者及び主治医が服薬支援を必要と認めた患者(退院 時に病棟から連絡)(転院時に保健所から連絡) 参加者：病院主治医、担当看護師、薬剤師、地域医療連携室等 保健所保健師</p>

2 感染症予防

(1) 感染症発生状況

感染症発生動向調査

感染症の蔓延を防止するため、医療機関の協力のもと、患者の発生状況や病原体検出結果等の流行実態を早期かつ的確に把握し、情報を速やかに地域に還元することにより、有効かつ適切な予防対策の確立に資することを目的として、通年実施している。

感染症予防相談状況では、延べ 4,468 件の相談に対応しており、感染症分類別では、結核が最も多く、ついでインフルエンザ

(H1N1 含む)、感染性胃腸炎(ノロウイルス含む)の順となっている。

特に、インフルエンザやノロウイルスについては、保育園や高齢者施設などの社会福祉施設からの集団発生に対する相談が多く寄せられた。施設への早期訪問により、施設調査や消毒指導を行うことで、施設職員への二次感染防止のための指導を行った。

表 11-1 感染症発生状況（全数把握）

		H21年	H22年	H23年	H24年	H25年
一類（全7疾患）		0	0	0	0	0
二類（全5疾患）	結核（潜在性結核感染症含む）	41	55	76	30	46
	重症急性呼吸器症候群	0	0	0	0	0
	鳥インフルエンザ	0	0	0	0	0
	急性灰白髄炎	0	0	0	0	0
	ジフテリア	0	0	0	0	0
三類（全5疾患）	腸管出血性大腸菌感染症	30	7	29	2	8
	コレラ	0	0	0	0	0
	細菌性赤痢	0	0	0	0	0
	腸チフス	0	0	1	0	0
	パラチフス	0	0	0	0	0
四類（全42疾患）	A型肝炎	0	1	0	0	0
	つつが虫病	0	2	2	3	2
	レジオネラ症	2	6	2	6	1
五類（全18疾患）	アメーバ赤痢	2	0	1	1	3
	ウイルス性肝炎	0	0	0	1	1
	急性脳炎	0	0	0	1	0
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	0	0	1
	後天性免疫不全症候群	0	0	0	0	1
	梅毒	1	2	0	0	1
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0	1	0
	風しん	0	0	1	0	3

(感染症発生動向調査より)

表 11-2 感染症予防相談状況 (延件数)

平成 25 年度

		訪問相談		来所相談		電話相談	
		実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
感染症総数		165	427	303	634	21	3407
(内訳)	一類感染症	0	0	0	0	0	0
	二類感染症 (結核)	52	280	41	198	/	1868
	三類感染症	7	25	6	13	8	105
	(内訳) 腸管出血性大腸菌感染症	7	25	6	13	8	105
	四類感染症	3	5	0	0	3	16
	五類感染症	3	6	1	1	10	40
	その他	100	111	255	422	/	1378
	(内訳) 感染性胃腸炎(ノロウイルス含む)	/	22	/	3	/	302
	インフルエンザ(H1N1 含む)	/	3	/	3	/	660
	予防接種	/	0	/	0	/	28
上記以外	/	86	/	416	/	388	

表12-3 感染症発生動向調査月別患者報告数													平成25年 (単位:人)			
定点	疾患名	区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	
インフルエンザ		管内	561	694	557	301	75	13	0	0	0	0	2	19	2,222	
		県内	2,697	4,798	4,020	1,546	634	43	3	0	0	3	29	127	13,900	
小児科	RSウイルス感染症	管内	31	4	10	16	2	0	1	1	24	14	22	41	166	
		県内		13	23	33	13	15	7	28	138	102	95	118	585	
	咽頭結膜熱	管内	8	22	15	23	19	17	12	12	3	3	2	59	195	
		県内	43	60	45	54	79	143	67	50	23	32	70	149	815	
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	管内	104	135	161	92	91	92	42	35	39	15	27	39	872	
		県内	454	722	1,008	592	454	557	180	135	149	103	122	171	4,647	
	感染性胃腸炎	管内	197	233	243	239	161	181	101	101	106	97	271	363	2,293	
		県内	712	866	1,108	989	752	713	290	317	326	561	993	1,607	9,234	
	水痘	管内	27	22	19	32	49	44	37	14	12	4	24	69	353	
		県内	134	92	174	143	199	214	87	53	52	67	172	307	1,694	
	手足口病	管内	5	16	10	7	4	2	42	182	115	21	16	13	433	
		県内	42	82	90	23	22	95	392	912	560	129	69	29	2,445	
	伝染性紅斑	管内	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	
		県内	3	1	1	1	1	4	3	1	2	3	10	8	38	
	突発性発疹	管内	9	4	14	7	13	15	10	23	8	3	9	11	126	
		県内	44	42	63	56	56	94	64	81	67	65	45	39	716	
百日咳	管内	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
	県内	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4		
ヘルパンギーナ	管内	0	0	0	0	0	21	79	87	20	5	3	3	218		
	県内	1	1	0	1	3	37	500	403	65	23	6	4	1,044		
流行性耳下腺炎	管内	3	0	11	1	2	4	1	1	11	2	6	24	66		
	県内	10	5	54	18	26	29	14	17	27	14	11	34	259		
眼科	急性出血性結膜炎	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		県内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	流行性角結膜炎	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		県内	2	3	3	6	10	10	6	11	6	6	8	15	86	
基幹	細菌性髄膜炎(真菌性を含む)	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		県内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	無菌性髄膜炎	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		県内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	マイコプラズマ肺炎	管内	8	13	14	10	8	15	7	4	2	0	1	1	83	
		県内	15	28	20	29	27	42	13	18	20	4	13	5	234	
クラミジア肺炎(オウム病は除く)	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	県内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1		
感染性胃腸炎(ロタウイルス)	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1		
	県内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2		
STD	性器クラミジア感染症	管内	3	0	0	0	0	2	1	1	2	0	1	3	13	
		県内	32	24	27	15	18	23	18	20	21	27	20	22	267	
	性器ヘルペスウイルス感染症	管内	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0	1	5	
		県内	6	6	6	7	4	10	8	5	4	9	3	5	73	
	尖形コンジローム	管内	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	
		県内	2	1	4	3	6	6	2	3	4	3	3	5	42	
淋菌感染症	管内	3	0	1	2	0	0	1	1	0	0	0	1	9		
	県内	12	8	14	12	13	9	11	7	9	8	8	6	117		
基幹	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	管内	6	6	6	5	5	7	6	10	6	9	9	8	83	
		県内	17	15	13	17	22	14	22	25	20	21	21	22	229	
	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		県内	1	1	0	3	1	1	1	0	2	0	4	0	14	
薬剤耐性緑膿菌感染症	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	県内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

												平成25年 (単位:人)				
定点	疾患名	区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	
STD	性器クラミジア感染症	管内	3	0	0	0	0	2	1	1	2	0	1	3	13	
		県内	32	24	27	15	18	23	18	20	21	27	20	22	267	
	性器ヘルペスウィルス感染症	管内	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0	1	5	
		県内	6	6	6	7	4	10	8	5	4	9	3	5	73	
	尖形コンジローム	管内	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	
		県内	2	1	4	3	6	6	2	3	4	3	3	5	42	
淋菌感染症	管内	3	0	1	2	0	0	1	1	0	0	0	1	9		
	県内	12	8	14	12	13	9	11	7	9	8	8	6	117		
基幹	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	管内	6	6	6	5	5	7	6	10	6	9	9	8	83	
		県内	17	15	13	17	22	14	22	25	20	21	21	22	229	
	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		県内	1	1	0	3	1	1	1	0	2	0	4	0	14	
	薬剤耐性緑膿菌感染症	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		県内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(2) インフルエンザ様集団かぜ発生状況

(表 14-1、14-2)

平成 25 年度冬期の発生状況として、26 年 1 月 23 日に小松市立犬丸小学校で集団発生があり、ウィルスサーベイランスの結果からは A 型インフルエンザ A1H1 が優勢であった。

また、3 月以降は B 型が、増え始めたが、集団発生としては 4 月 11 日の小松市立犬丸小学校の報告が最後であった。

表 14-1 市町別インフルエンザ様集団かぜ発生状況(平成25年度)

区 分	石川県	管内計	小松市	加賀市	能美市	川北町
施設数		103	53	34	12	4
発生施設数	112	31	22	5	3	1
在籍数(人)	3,609	937	706	125	84	22
患者数(人)	1,645	443	303	94	34	12
措置状況	休校	4	1	1	0	0
	学年閉鎖	54	17	12	4	1
	学級閉鎖	54	13	9	1	2

注：在籍者及び患者数は、措置を取ったクラス等の初発報告の累計
注：同一施設で措置が変更した場合は、休校・学年閉鎖・学級閉鎖・授業打ち切りの措置規模の大きい方をカウントしてある。

表 14-2 感染症発生動向調査 月別患者報告数(平成 25 年)

定点	患	区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
インフルエンザ		管内	561	694	557	301	75	13	0	0	0	0	2	19	2,222
		県内	2,697	4,798	4,020	1,546	634	43	3	0	0	3	29	127	13,900

(3) エイズ相談状況 (表 15-1、表 15-2)

エイズに対する正しい知識の普及及び感染者の早期発見・早期治療を目的に、エイズ相談窓口を設け、検査を希望する場合はHIV抗体検査を実施している。平成17年12月からエイズ予防対策をより一層推進するため、HIV迅速検査免疫クロマト法を導入した。平成21年度は受検者の利便性を考慮し、午前中及び夜間の検査について、予約な

しで迅速検査を行った。平成22年3月からは、午前中のみ迅速検査を行い、夜間はPA法とし、全て予約制とした。

HIV検査普及週間及び世界エイズデーでは、受検者の増加を図るため、カラオケ店や公衆浴場、コンビニエンスストア等に検査日時の記入されたポケットティッシュを配布し、普及啓発を行った。

表 15-1 エイズ相談状況

平成 25 年度 (単位: 件)

	相談件数			相談内容				相談方法		
	男	女	計	相談のみ	病院紹介	検査依頼	計	来所	電話	計
昼間	166	60	226	77	0	151	228	157	71	228
夜間	64	29	93	6	0	85	91	85	6	91
合計	230	89	319	83	0	236	319	242	77	319

表 15-2 HIV抗体検査状況

平成 25 年度 (単位: 件)

	受検者数			陽性者数			(再掲)迅速法による検査		
	男	女	計	男	女	計	受検者	要追加検査数	陽性者数
10歳代	2	2	4	0	0	0	3	0	0
20歳代	46	32	78	0	0	0	50	0	0
30歳代	66	12	78	0	0	0	53	0	0
40歳代	27	16	43	0	0	0	30	0	0
50歳以上	20	7	27	0	0	0	21	0	0
合計	161	69	230	0	0	0	157	0	0
(再掲)夜間	57	17	84	0	0	0	21	0	0

(4) 性感染症相談状況 (表 16-1、表 16-2)

性感染症に対する正しい知識の普及及び感染者の早期発見・早期治療を目的に、性感染症相談窓

口を設け、検査を希望する場合は、クラミジア及び梅毒検査を実施している。

表 16-1 性感染症相談検査実施状況

平成 25 年度 (単位: 件)

区分	相談件数	梅毒血液検査				性器クラミジア感染症血液検査				
		計	陽性	陰性	判定保留	計	陽性	疑陽性	陰性	判定保留
男	115	91	2	89	0	89	2	2	85	0
女	46	33	0	33	0	33	9	4	20	0
計	161	124	2	122	0	122	11	6	105	0

表 16-2 性感染症検査件数（性別・年齢別）

平成 25 年度（単位：件）

区分	計	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
男	91	1	33	34	17	4	2
女	33	2	14	6	10	1	0
計	124	3	47	40	27	5	2

(5) 肝炎ウイルス相談状況（表 17）

肝炎ウイルスに対する正しい知識の普及及び感
染者の早期発見・早期治療を目的に、肝炎ウイル

ス相談窓口を設け、検査を希望する場合は肝炎ウ
イルス検査を実施している。

表 17 肝炎ウイルス相談検査状況

平成 25 年度（単位：件）

区分	計	HCV 抗体 の検出	H C V 抗 体 検 査					HBs 抗原検査			相 談 件 数
		陰 性	陰 性	中力価及び低力価		高 力 価	計	陰 性	陽 性		
				HCV 抗原検査							
				陰 性	陽 性						
		HCV-RNA 陰性	HCV-RNA 陽性	陽 性							
男	39	39	0	0	0	0	0	39	39	0	119
女	20	20	0	0	0	0	0	20	20	0	
計	59	59	0	0	0	0	0	59	59	0	

(6) 緊急肝炎ウイルス検査状況（表 18）

県民の肝炎ウイルス検査の受検機会を拡大し、
肝炎の早期発見、治療の推進を図ることを目的

とし、肝炎ウイルス検査を医療機関においても実
施している。

表 18 緊急肝炎ウイルス検査状況

平成 25 年度（単位：件）

計	HCV 抗体の検出 または HCV 抗体検査	H C V 抗 体 検 査					HBs 抗原検査		
	陰 性	中力価及び低力価		高 力 価	計	陰 性	陽 性		
		HCV 核酸増幅検査							
		陰 性	陽 性						
		陰 性	陽 性						
764	761	2	1	0	764	763	1		

(7) 肝炎対策推進事業

ア 肝炎ウイルス感染者フォローアップ事業

(ア) 目的

肝炎ウイルスは、国内最大級の感染症であり、検査から治療まで継ぎ目のない支援が必要である。このため、診断後間もない肝炎ウイルス感染者が自身の病態を正しく認識し、長期間にわたる経過観察や治療を継続して行えるよう支援した。

(イ) 開催日

平成 25 年 12 月 5 日 (木) 14:30～16:30

(ウ) 参加者

平成 14 年度から 25 年度の市町の肝炎ウイルス検診で感染者と確認された者等

- ・講演会：15 名参加
- ・個別相談：7 名 (+ 家族 1 名) 参加

(エ) 内容

・講演会

「慢性肝炎ウイルス肝炎について
～最新治療と日常生活上の留意点～」

講師：金沢大学附属病院

助教 島上 哲朗 先生

・個別相談

助言者：金沢大学附属病院

助教 島上 哲朗 先生

(根拠法令：肝炎対策基本法 第 17 条)

(8) 「世界エイズデー」に係る普及啓発事業

ア 目的

性に関する意思決定や行動選択に係る能力の形成過程にある青少年の性に関する正しい知識を普及するとともに、青少年の性行動の背景にある心の問題（寂しさや自己肯定感の低さ等）に、青少年に関わる関係者が適切に対処できるよう研修することにより、青少年の生きる力を育成することに寄与する。

イ 開催日・会場

平成 26 年 1 月 14 日 (火) 14:00～17:00

石川県南加賀保健福祉センター

ウ 参加者

小・中・高校の養護教諭、保健体育教諭、生活指導担当教諭、保健所・市町職員等

38 名参加

エ 内容

講演 「大人が知っておきたい子ども達の性～生きる力を育むために～」

講師 京都大学大学院医学研究科社会疫学分野 准教授 木原 雅子 氏

第5節 生活習慣病対策

1 特定健診・特定保健指導強化推進事業

(1) 特定健診受診率向上対策事業

当管内では市町の特定健診で「受診勧奨」と判定された方々の受診促進や治療中断をいかに防ぐかを課題とし実施してきたが、平成24年度からは、当所の目的通り、受診率向上に着眼し実施することと

した。

(根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律 第4条)

平成25年度

	日時・会場	内 容	参 加 者
1	平成25年10月15日（火） 15：30～17：30 南加賀保健福祉センター 団体交流室	講演「健診の心電図をどう保健指導に生かすか」 講師：能美市立病院 内科医長 進宅 礼章 氏	特定保健指導に従事する 市町職員等 16人
2	平成25年11月19日（火） 9：30～12：00 南加賀保健福祉センター 大会議室	講義及び事例検討会「効果的な保健指導を行う」 講師：元ブリヂストン磐田工場 保健師 門田 しず子 氏	特定保健指導に従事する 市町職員、職域で健康 管理に従事する職員 41人

(2) 南加賀地域・職域連携部会

当管内の事業所の健康管理担当者の要望で、昨年度までは、メンタルヘルスを中心に実施していた。

平成24年度からは、職場の突然死対策としてのメタボリック症候群の対策として保健

指導の実際を知ってもらう目的で研修会を実施した（上記「1」の研修と同じ）。

(根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律 第4条)

2 がん検診受診率向上のための普及啓発

石川県がん対策推進計画（第2次）が策定された。本計画においても「がん検診受診率向上」は必須課題であり、受診率 50%を目標として県民に向けた普及啓発キャ

ンペーンを実施した。（根拠法令：がん対策基本法第 11 条に基づく「石川県がん対策推進計画」）

（1）特定健診・がん検診受診率向上キャンペーン

平成25年度

日時・会場	内 容	参 加 者
平成25年7月17日（水） 10：00～12：00 カーマ21小松店 アルプラザ小松店	特定健診とがん検診の受診率アップを目指し、1階店内出入口にて、買物客に対し啓発用チラシやポケットティッシュなどを配布し、健診受診を呼びかけた。 ※小松市主催	小松市職員、小松市けんこう推進委員、小松市のマスコットキャラクター「カブッキー」、当センター職員

（2）がん検診受診率向上キャンペーン

平成25年度

日時・会場	内 容	参 加 者
平成25年10月19日（土） 13：00～14：00 アビオシティ加賀	がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間（10月）の一環として、1階出入口及びセントラルコートにて、買物客に対し啓発用チラシやポケットティッシュなどを配布し、検診受診を呼びかけた。	加賀市保健推進員、食生活改善推進員、いしかわ健康づくり応援企業等連絡協議会事務局、協議会のマスコットキャラクター、加賀市職員、当センター職員

3 糖尿病対策

近年、増え続ける糖尿病の重症化を予防するため、適切な管理・治療が継続されるように地域の社会資源を整備することを目的として実施している。

(根拠法令等：地域保健法 第6条、石川県医療計画)

(1) 糖尿病重症化予防ネットワーク推進のための協議会への支援

平成25年度から、県内全域において、郡市医師会単位で糖尿病重症化予防に取り組むことになった。

当管内においては、事務局を小松市地区は小松市医師会、能美市・川北町地区は能美市医師会、加賀市地区は加賀市医師会に置いており、その後方支援を行った。

※参考：南加賀かけはしネットワークは、地域医療再生基金事業として、平成20年度から実施。平成21年度までは、事務局を当センター内に置いていたが、平成22年度からは小松市民病院に事務局を置いている。

平成23年度から、糖尿病の診療連携は、医療圏域より小さい単位で行うべきであるという議論が出され、平成24年度からは、研修事業等においては、郡市医師会単位での取り組みを開始していた。

(2) 糖尿病支援体制の整備

～南加賀医療圏糖尿病医療保健連携推進会議の開催～

南加賀圏域で糖尿病対策の要となる者が一同に会し、圏域における糖尿病対策の課題と現状について、確認する機会を持った。

会議では、現在、病診連携の仕組みを3地区に分かれて行っているが、患者が地区をまたいで受診することから、将来的に統一すべきであることや、歯科診療所など他分野との連携が不十分であることがだされ、今後の重点課題として認識された。

第6節 健康づくり・栄養改善

1 働く世代の健康応援事業

平成25年3月に策定した「いしかわ健康フロンティア戦略2013」に基づき、生涯にわたり元気で自立して暮らせる期間である「健康寿命」の延伸を図るため、特に生活習慣病の発症が増加する30～50歳代への働きかけが課題となっている。そこで、企業等と連携し、働き盛り世代の生活習慣病対策を推進することを目的としている。

企業における健康づくり推進事業として、従業員や県民の健康づくりに積極的に取り組む企業を表彰する、健康づくり優良企業の表彰を実施した。また、健康づくりに取り組もうとしている企業を募集

し、健康管理部門・福利厚生部門・給食部門等と連携し、企業の取り組みを支援した。企業における健康づくりの普及啓発を目的として、健康づくり優良企業の取り組み事例及び企業への支援内容等を事例集としてまとめ、配布した。

また、小学生に「家族の健康チェックカード」を配布し、家族の健診受診状況や生活習慣等を子どもがチェックして、生活習慣の改善を図った。平成25年度は、管内4市町で児童2,650名にチェックカードを配布し、1,575枚(59%)回収した。

(根拠法令：健康増進法 第3条)

表1 管内における健康づくり優良企業表彰を受けた企業一覧

表彰年度	企業名	業種	従業員数	主な取り組み
22	医療法人社団 勝木会 やわたメディカルセンター	医療業	530	<ul style="list-style-type: none"> ・健診結果をもとに保健師による指導を実施 ・禁煙運動をアンケート調査や敷地内禁煙導入前の助成制度等を通じて進めた
	(株)月星製作所	輸送用機械器具製造業	302	<ul style="list-style-type: none"> ・分煙の徹底、就業時間中の喫煙禁止 ・ラジオ体操の実施 ・定期健康診断後のフォロー強化
24	(株)小松製作所 栗津工場	建設・鉱山・林業・産業機械等製造業	2,968	<ul style="list-style-type: none"> ・健診後の精密検査受診勧奨とフォローの徹底 ・糖尿病管理・肝炎対策の実施 ・ストレスチェックと事後フォローの徹底 ・禁煙外来の設置と禁煙パトロールの実施
25	パナソニック溶接システム加賀株式会社	電気機械器具製造	74	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健診・健診後の保健指導の徹底 ・健康づくり行事の実施 ・メンタルヘルス対策 ・分煙の徹底

表2 健康づくりに取り組む企業への支援

平成25年度

日時・会場	内容	参加者
平成25年6月13日 12:50～13:25 株式会社 オノモリ	健康づくりのための食生活	従業員 50名
平成25年10月7日～18日 15:00～15:30 加賀東芝エレクトロニクス株式会社	職場の喫煙対策 (管理者向け・喫煙者向け)	管理者 42名×1回 喫煙者 40名×3回

2 健康づくりプログラム認定事業

県民一人ひとりの主体的な取り組みを支える環境が必要であり、その環境づくりの一環として、県民が身近なところで健康づくりを手軽に実践できるようなプログラムを認定する。事業の取組方法は、管内関係機関や関係施設（団体）に対し、健康づくりプログラムを募集し、認定を希望する施設（団体）は、管轄する県保健福祉センターに応募用紙を提出する。

県保健福祉センターは、応募のあった施設（団体）を訪問等によりプログラム内容を把握し、認定申請書等の提出を指導し、申請の受理の可否を決定する。

平成25年度認定：なし（根拠法令：健康増進法 第3条）

3 喫煙防止教育推進事業

タバコについて考えるフォーラムinかが（医師会との共催）

タバコによる健康被害を防ぐためには、受動喫煙を受けない環境整備、喫煙しない次世代づくり、喫煙者への禁煙支援が重要である。本事業では、さらに地域における喫煙防止対策、有効な禁煙支援体制の充実を図るものとする。フォーラムの内容は、講演、禁煙のすすめ・支援方法、地域活動の紹介、タバコの害や禁煙方法に関する展示、禁煙相談等であった（根拠法令：健康増進法 第3条）。

日時・会場	内 容	参加者
平成25年11月27日(水) 13:30～16:00 小松市公会堂 大会議室 第5・6会議室	<p>「タバコについて考えるフォーラムinかが2013」 プログラム</p> <p>開会挨拶 小松市長 和田 慎司 氏 小松市医師会長 東野 義信 氏</p> <p>講演会</p> <p>(1)「禁煙いつやるの？今でしょ！！」 禁煙マラソン事務局長 三浦 秀史 氏</p> <p>(2)「たじみ健康ハッピープランにおける喫煙対策 ～庁舎の禁煙を進める際のノウハウと実際について～」 多治見市保健福祉センター 保健師 水野靖子 氏</p> <p>ワークショップ</p> <p>(1) ファシリテーター（2グループに分かれて）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁煙マラソン事務局長 三浦 秀史 ・南加賀保健福祉センター 沼田 直子 <p>閉会挨拶 南加賀保健福祉センター 沼田 直子</p> <p>ブース・展示等 禁煙支援相談コーナー、パネル展示、パンフレットコーナー</p>	<p>一般住民、 医療関係者、行政関係者、小松市職員 約100名</p>

4 50代からの足腰強化推進事業

関節疾患、骨折、転倒は、介護が必要になった原因の約2割を占めており、健康寿命延伸のためには、これによる寝たきり予防が重要である。

そこで、高齢者だけでなく、骨、関節、筋肉等の運動器の機能が低下し始め、腰や膝の痛みを自覚す

る者が増える50歳代から、運動器症候群（ロコモティブシンドローム：以下ロコモ）予防の普及啓発を図ることを目的として、ロコモ予防リーダー養成研修会及びロコモ予防出前講座を実施した（表1、2）。（根拠法令：健康増進法 第3条）

表1 ロコモ予防リーダー養成研修会

平成25年度

日時・会場	内 容	参 加 者
平成26年1月22日（水） 14:00～16:00 南加賀保健福祉センター 1階 大会議室	講演「+1000歩で健康長寿」 ～ロコモティブシンドロームを克服しよう～ 講師 やわたメディカルセンター 院長 勝木 保夫 氏 実技指導「ロコモ予防体操」 講師 浅ノ川総合病院 理学療法士 宮森 俊充 氏	市町職員、職域健康管理担当者、健康づくり推進員、健康づくりプログラム認定施設の指導員、介護保険事業所職員等 46名

表2 ロコモ予防出前講座

平成25年度

日時・会場	講 師	団体・企業名	参加者
平成25年11月20日（水） 10:00～11:45 根上総合文化会館 円形ホール	クアハウス九谷 健康運動指導士 西田 幸子 氏	南加賀食生活改善推進協議会	72名
平成26年1月19日（日） 12:00～13:00 国府公民館	健康運動指導士 元橋 美津子 氏	国府地区女性協議会	38名

5 地域における食育の推進

(1) みんなで学ぶ食育のつどい

「第2次いしかわ食育推進計画」において、課題となっている中高生や青年期以降の成人が、自ら食習慣を見直し、健全な食を選択する力を

身につけることができるよう、食育のつどいの開催により啓発を図った。

(根拠法令：食育基本法 第17条)

表4 みんなで学ぶ食育のつどい

平成25年度

日時・会場	内 容	参加者
(1)平成25年6月13日(木) 14:00～17:10 南加賀保健福祉センター	【みんなで学ぶ食育のつどい i n 小松(第1回)】 (1)研修会及びキッズキッチンにかかる事前レクチャー ①キッズキッチンにかかる事前準備等 ②研修会「キッズキッチンとは」 講師：南加賀保健福祉センター所長 沼田直子	(1)保育士、栄養士、調理師 9名
(2)平成25年6月14日(金) 10:00～14:30 南加賀保健福祉センター	(2)体験型食育の実施と座談会 第1部：体験型食育の実施 「キッズキッチンに挑戦！～乾物ってなあに？～」 講師：南加賀保健福祉センター 企画調整課職員 第2部：座談会 「キッズキッチンの落とし穴と工夫」	(2)保育園年中園児31名、保護者、保育士、栄養士、調理師、食生活改善推進員、行政関係者等 77名
平成26年2月13日(木) 14:00～18:00 南加賀保健福祉センター	【みんなで学ぶ食育のつどい i n 小松(第2回)】 (1)映画上映・ミニ講演 「たべる たがやす そだてる はぐくむ」 講師：小林・大木企画 小林茂樹氏・大木有子氏 (2)フリートーク 「食と農でいのち体験」 講師：小林・大木企画 小林茂樹氏・大木有子氏 南加賀保健福祉センター所長 沼田直子	保育士、学校・学童関係者、食育関係者、食生活改善推進員、行政関係者等 44名
平成26年3月21日(金) 10:00～12:00 能美市健康福祉センター	【みんなで学ぶ食育のつどい i n 能美】 (1)活動紹介 ①「トムソーヤの活動について」 講師：のみ子育てネットワーク 喜多泉氏・粟津純子氏 能美市生涯学習課 松永彩未氏 ②「食農活動について」 講師：有限会社たけもと農場 竹本彰吾氏 能美市農政課 米多武照氏 ③「各分野における食育活動」	市民グループ、生産者、学校、保育園、行政関係者、食生活改善推進員等 47名

	乳幼児期 講師：能美市健康推進課 佐野佳寿枝氏 保育園 講師：能美市立長野保育園 小竹愛子氏 学 校 講師：能美市立辰口中学校 中典子氏 食育コーディネーター：本多喜久野氏、東友子氏、 中田信枝氏 (2)グループワーク 「各活動をより拡充するための情報交換 ～地元産食材を使ったお茶菓子の試食・地元陶芸品の体験～」 南加賀保健福祉センター所長 沼田直子	
--	--	--

(2) 食育推進体制整備事業

いしかわ食育推進計画の3つの目的に基づき、食育に携わる関係者が連携し、身近な地域での食育を推進するために地域版食育推進計画等の認定・活動支援を行った。

- ①地域版食育推進計画：7団体
- ②子ども食育応援団：6団体
- ③いしかわ食育手伝い隊：3団体、1個人
- ④食育コーディネーター：8名

6 「健康づくり応援の店」の認定・指導

今日、県民の食生活の多様化に伴い外食への依存が高まっている。生活習慣病の予防や健康づくりには、外食を含めた適正な食生活が重要である。

そこで、外食等の提供者である関係機関等と連携し、減塩等のサービスやヘルシーメニューを提供す

る飲食店等を「健康づくり応援の店」に認定することにより、適切な食事や健康情報を提供する環境整備を図り、食を通じた健康づくりを支援することを目的とし、「健康づくり応援の店」の認定と認定店の確認・指導を行った。

(関係法令：健康増進法 第8条)

表5 「健康づくり応援の店」認定・指導状況

平成25年度

区 分	小松市	加賀市	能美市	合 計
認定店舗数 (25年度に指導を行った店舗数)	15 (2)	31 (2)	7 (1)	53 (5)

7 特定給食施設等指導

(1) 特定給食施設担当者研修会

管内の特定給食施設等に携わる栄養士及び調理業務従事者等を対象に、食にかかわる最新情報等

を修得することにより、栄養管理の向上を図ることを目的として研修会を開催した。

表6 特定給食施設担当者研修会

平成25年度

日時・会場	内 容	参 加 者
平成25年11月14日(木) 14:00~16:00 南加賀保健福祉センター	(1) 連絡事項 調理師免許の再申請等について (2) 講演「食品衛生のプロとしての心構え」 講師：南加賀保健福祉センター 食品保健課 佐野正博 専門員	新人調理師・栄養士等 51名
平成26年3月4日(火) 14:00~16:00 南加賀保健福祉センター	(1) 報告 「特定給食施設等における栄養管理に関する指導 及び支援等について」 南加賀保健福祉センター職員 (2) グループワーク 「肥満及びやせの把握と評価の方法」 (3) 連絡事項及び質疑 「栄養管理報告書の記入上のお願ひ」	管内特定給食施設(健康増進 施設) 栄養士・調理師等 61名

(2) 巡回指導

管内の特定給食施設等に対し、給食の質を高めることを目的として、栄養効果の十分な給食の実施、給食担当者の栄養に関する知識の向上及び食品の

調理方法の改善等について必要な支援及び指導を行った。(根拠法令：健康増進法 第24条)

表7 特定給食施設等巡回指導実施状況

平成25年度

施設の規模 施設の種類		特定給食施設				その他の給食施設		施設合計数 ()内は割合(%)
		1回300食又は 1日750食以上		1回100食又は 1日250食以上		栄養士有	栄養士無	
		栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無			
学 校	施設数	22 (30.6)	5 (6.9)	4 (5.6)	27 (37.5)	1 (1.4)	13 (18.1)	72 (100.0)
	巡回指導数	6	3	2	9	0	4	24
	巡回指導率	27.3	60.0	50.0	33.3	0.0	30.8	33.3
病 院	施設数	5 (23.8)		8 (38.1)		8 (38.1)		21 (100.0)
	巡回指導数	5		8	0	8		21
	巡回指導率	100.0		100.0		100.0		100.0
介護老人 保健施設	施設数			9 (64.3)		5 (35.7)		14 (100.0)
	巡回指導数			1		2		3
	巡回指導率			11.1		40.0		21.4
老人福祉 施設	施設数			15 (62.5)		9 (37.5)		24 (100.0)
	巡回指導数			3		4		7
	巡回指導率			20.0		44.4		29.2
児童福祉 施設	施設数	1 (1.2)		29 (34.1)	14 (16.5)	16 (18.8)	25 (29.4)	85 (100.0)
	巡回指導数	1		15	4	2	9	31
	巡回指導率	100.0		51.7	28.6	12.5	36.0	36.5
社会福祉 施設	施設数			2 (14.3)		11 (78.6)	1 (7.1)	14 (100.0)
	巡回指導数					7		7
	巡回指導率					63.6		50.0
寄 宿 舎	施設数			1 (50.0)	1 (50.0)			2 (100.0)
	巡回指導数							
	巡回指導率							
事 業 所	施設数	6 (28.6)		5 (23.8)	1 (4.8)		9 (42.9)	21 (100.0)
	巡回指導数			2	1		8	11
	巡回指導率			40.0	100.0		88.9	52.4
一般給食 センター	施設数							
	巡回指導数							
	巡回指導率							
そ の 他	施設数	1 (6.7)				6 (40.0)	8 (53.3)	15 (100.0)
	巡回指導数	1				3	3	7
	巡回指導率	100.0				50.0	37.5	46.7
計	施設数	35 (13.1)	5 (1.9)	73 (27.2)	43 (16.0)	56 (20.9)	56 (20.9)	268 (100.0)
	巡回指導数	13	3	31	14	26	24	111
	巡回指導率	37.1	60.0	42.5	32.6	46.4	42.9	41.4

第7節 高齢者対策

1 お達者ですか訪問事業

孤立の可能性のある高齢者を適切に把握、支援するために、保健・医療・福祉情報からサービス未利用者を抽出し、データを活用した訪問を実施すると共に、支援体制について検討を行った。

事業内容

- (1) 各市町による家庭訪問、支援体制検討会
- (2) 孤立化予防市町連絡会
(関係法令：地域保健法 第6条)

平成25年度

月日・会場	内 容	参 加 者
平成26年2月24日(月) 南加賀保健福祉センター	孤立化予防市町連絡会 市町における取り組みを踏まえ、課題や今後の取り組みについて検討を行った。	管内各市町担当者、 当センター職員

2 認知症高齢者支援事業

日常生活に介護が必要となる認知症高齢者を増やさないため、早期の段階から適切な診断と対応が図られる体制を整えると共に、地域住民の理解のもと、本人や家族に対する

支援環境を整備し、認知症高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活できるまちづくりを目指す。

(関係法令：地域保健法 第6条)

平成25年度

月日・会場	内 容	参 加 者
平成25年6月5日(水) 南加賀保健福祉センター	担当者連絡会 内容：情報交換 ・管内各市町の取り組み状況について ・キャラバンメイト養成について ・若年性認知症支援について	管内市町認知症 担当者 7名

月日・会場	内 容	参 加 者
平成25年9月26日（木） 南加賀保健福祉センター	認知症キャラバンメイト養成講座 主催：南加賀認知症疾患医療センター、 南加賀保健福祉センター 講師：南加賀認知症疾患医療センター 医師 喜多 克尚 氏 精神保健福祉士 蔭西 操 氏	各市町が選定し た高齢者施設・事 業所職員等啓発 普及活動に協力 いただける方 69名
平成25年10月4日（金） 加賀市文化会館	かかりつけ医等認知症研修会 主催：加賀市、南加賀保健福祉センター 講師：県立高松病院 北村 立 院長 講演「認知症の人と家族に対するかかりつけ 医の役割」	加賀市内医療機関 医師、コメディカ ル等 50名

第8節 歯科保健

1 歯の健康づくり推進地域会議

(1) 目的

歯と口の健康づくりには、子どものむし歯予防や壮年期の歯周疾患予防、更には高齢者の口腔機能の維持向上など、生涯を通じた歯科保健施策の推進が重要である。

そこで、医療・職域・地域・行政が連携し、管内の状況に応じた歯科保健の課題や対策を協議する会議を開催し、歯と口の健康づくりの推進に寄与する。

今年度は、高齢者の口腔機能の維持向上（口腔ケア）に重点を置き、研修を兼ねることで関係者の資質向上と地域の歯科保健体制の充実を図った。

(根拠法令：歯科口腔保健の推進に関する法律
第3条)

(2) 開催日

平成26年2月20日(木) 14:00～16:00

(3) 参集者

- ・小松、加賀、能美各歯科医師会長
- ・管内の高齢者関連施設、事業所の口腔ケアを担当する職員
- ・管内市町歯科保健担当者等

計 54名

(4) 内容

ア 報告「管内の現状について」

報告者：当センター企画調整課職員

イ 取組紹介

「高齢者施設の口腔ケアの実施状況と課題」

紹介者：口腔ケア従事者育成事業実施施設の職員（4施設）

ウ 講演「嚥下障害と口腔ケア」

講師：小松市民病院

歯科口腔外科部長 松本 成雄 氏

エ 質疑応答・意見交換

第9節 骨髄バンク登録

骨髄移植の推進のために、骨髄提供希望者が少しでも登録しやすい環境を整備する目的で平成4年1月から日本骨髄バンクがドナー登録を開始している。

当センターでは、平成7年度から登録受付業務を開始し、骨髄提供希望者の確保を図っている。

平成13年8月からは、できるだけ多くの方に登録していただくため、移動献血に併せて移

動献血併行型骨髄バンク登録事業を実施している。

(1) 保健所窓口登録

毎週月曜日 13時～15時（予約制）

毎月第4月曜日 17時～18時（予約制）

(2) 移動献血併行実施

公的機関以外に、民間企業についても事前に協力依頼し、事業の啓発普及に努めた。

表1 骨髄提供希望者（ドナー）登録状況

（単位：人）

年 度	保健所窓口	移動献血併行	休日集団登録	合 計
平成21年度	4	6	—	10
平成22年度	3	24	—	27
平成23年度	4	31	—	35
平成24年度	0	52	—	52
平成25年度	2	36	—	38
累計登録者数	当センターにおける登録受付状況 821名（平成26年3月末現在）			

第6章 地域福祉

第1節 児童福祉

1 母子生活支援施設

配偶者のない女子又はこれに準じる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活支援を行う。

平成25年度 母子生活支援施設措置該当なし

2 児童虐待

児童虐待の早期発見、早期対応を図るため、保健師1名及び児童福祉司(兼務職員)4名、児童心理司(兼務職員)2名、児童福祉サポーター1名を配置し相談援助業務を行う。平成25年度の児童虐待に関する新規相談対応件数は、124件である(表1-1～表1-5)。

児童虐待に関する相談状況

表1-1 児童の年齢 平成25年度(単位:件)

0歳～3歳未満	3歳～学齢前	小学生	中学生	高校生	その他	合計
23	25	49	20	5	2	124

表1-2 主な虐待内容 平成25年度(単位:件)

身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
39	28	54	3	124

表1-3 主な虐待者 平成25年度(単位:件)

実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	その他	合計
61	6	57	0	0	124

表1-4 相談経路 平成25年度(単位:件)

家族	親戚	近隣知人	保健所医療機関	児童本人	福祉事務所	児童委員	児童福祉施設	警察	学校	市町	その他	合計
8	1	8	0	0	23	0	6	40	16	2	20	124

表1-5 対応状況 平成25年度(単位:件)

助言指導	継続指導	児童福祉施設入所	里親委託	児童福祉司指導	その他	合計
10	102	8	2	2	0	124

助言指導: 1～4回以内の面接・助言にて、要保護児童対策地域協議会に繋いだもの

継続指導: 中央児童相談所において、虐待進行管理台帳に載せて管理しているもの

児童福祉施設入所: 乳児院、児童養護施設等に措置入所したもの

(児童福祉法第28条における、家庭裁判所の承認を得て行う強制的な措置入所も含む)

里親委託: 里親に委託したもの

児童福祉司指導: 児童福祉法第27条第1項第2号による措置

*平成22年度より、中央児童相談所に報告し対応した件数に準じる。

3 その他児童相談

児童虐待の相談のほか、平成 25 年度に対応した相談件数は 582 件である（表 2 - 1）。

表 2 - 1 児童虐待以外の主な相談内容と件数

平成 2 5 年度（単位：件）

養護 (虐待 以外)	知的 障害	肢体 不自 由	視覚 聴覚 障害	言 語	自閉 症	重度 心身 障害	不 登 校	性格 行 動	ぐ 犯	触 法	保 健	適 性	しつけ 育 児	そ の 他	合 計
284	147	2	5	4	11	2	27	52	27	17	0	1	1	2	582

*平成 22 年度事業報告より、虐待以外の相談件数も掲載。
中央児童相談所に報告し対応した件数に準じる。

第2節 老人福祉

1 養護老人ホームの措置状況

養護老人ホームの入所措置事務の窓口は市町であり、保健福祉センターにおいては、入

所措置に係る広域連絡調整等を行っている。入所状況は、表1のとおりである。

表1 養護老人ホーム措置者の状況

平成26年3月1日現在（単位：人）

区分	定員	小松市	加賀市	能美市	川北町	県計
松寿園	80	62	7	—	—	74
第二松寿園	50	33	5	—	—	42
自生園（盲）	50	14	10	2	1	50
向陽苑崎浦	120	—	—	—	—	117
向陽苑木曳野	120	1	4	1	1	120
あつとほ一む若葉	80	—	—	—	—	80
朱鷺の苑	80	—	—	—	—	80
石川県鳳寿荘	70	—	—	1	—	70
ふるさと能登	50	—	—	—	—	50
合計	700	110	26	4	2	683
県外の施設		—	—	—	—	1
措置者計		110	26	4	2	684

2 長寿者慶祝事業

県内在住者のうち、節目の年齢に到達した方に対し、記念品を贈呈して慶祝の意を

表した（表2）。

表2 贈呈状況

平成25年度（単位：人）

区分	90歳の者	100歳の者	県内男女最高齢者	合計
小松市	381	28	—	409
加賀市	263	22	—	285
能美市	136	14	—	150
川北町	19	2	—	21
合計	799	66	—	865
県計	4,038	325	2	4,365

記念品の贈呈対象者：90歳、100歳、県内最高齢者

第3節 障害者福祉

1 身体障害者福祉

(1) 身体障害者手帳

身体障害者福祉法に定められた程度の障害を有する者に、申請に基づいて交付される手帳で、同法の適用の証明となり、かつ各種障害福祉サ

ービスを利用する根拠となるものである。管内の身体障害者手帳所有者の状況は、表2のとおりである。

表1 身体障害者手帳事務処理状況 (単位：人)

区 分	平成 25 年度中の異動				25 年度末 所 有 者
	新規交付	転入	転出	返 還	
川北町	10	2	2	9	185

※ 当センターの事務対象地域は川北町のみである。

表2 身体障害者手帳所有者数 平成 25 年度末現在 (単位：人)

区 分	18歳未満	18歳以上	合 計
川北町	3	182	185
管内計	3	182	185
小松市	77	4,336	4,413
加賀市	46	3,436	3,482
能美市	40	1,687	1,727
県 計	826	45,569	46,395

(2) 特別障害者手当等

在宅の重度心身障害児(者)に対して手当の支給を行っている。

時の介護を必要とする在宅障害児(20歳未満)を対象とする。

ア 特別障害者手当等

著しく重度の障害のため、日常生活において、常時特別の介護を必要とする在宅障害者(20歳以上)を対象とする。

ウ 福祉手当

昭和61年4月1日において、20歳以上の従来の福祉手当受給(経過措置分)者の内、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害者基礎年金も支給されない在宅障害者を対象とする。

イ 障害児福祉手当

重度の障害のため、日常生活において常

表3 特別障害者手当等支給事務処理状況 平成25年度(単位：人)

区 分	24年度末 現 在	申 請	決 定 状 況 等			停 止 解 除	停 止	資 格 喪 失	25年度末 現 在
			認 定	却 下	保 留				
特別障害者手当	—	—	—	—	—	—	—	—	—
障害児福祉手当	3	—	—	—	—	—	2	—	1
福 祉 手 当	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 当センターの事務対象地域は川北町のみである

表4 特別障害者手当等の受給者状況

平成 25 年度末現在 (単位:人)

区 分	特別障害者手当		障害児福祉手当		福 祉 手 当		合 計	
	受給者	支給停止者	受給者	支給停止者	受給者	支給停止者	受給者	支給停止者
川北町	—	—	1	2	—	—	1	2
県 計	662	13	515	20	53	1	1,230	34

2 知的障害者福祉

(1) 療育手帳

知的な障害を有する者に、申請に基づいて交付される手帳で、知的障害児(者)に対して一貫した相談援助を行うとともに、これらの者が各種障害

福祉サービスを利用する根拠となるものである。管内の療育手帳所有者の状況は、表6のとおりである。

表5 療育手帳事務処理状況

(単位:人)

区 分	平成 25 年度中の異動				25 年度末所有者
	新規交付	転 入	転 出	返 還	
川北町	—	—	—	—	30

※ 当センターの事務対象地域は川北町のみである。

表6 療育手帳所有者数

平成 25 年度末現在 (単位:人)

区 分	判定 A (重度)			判定 B (中・軽度)			合 計		
	18 歳未満	18 歳以上	計	18 歳未満	18 歳以上	計	18 歳未満	18 歳以上	計
川北町	4	7	11	2	17	19	6	24	30
管内計	4	7	11	2	17	19	6	24	30
小松市	54	189	243	97	345	442	151	534	685
加賀市	44	178	222	56	236	292	100	414	514
能美市	29	99	128	67	156	223	96	255	351
県 計	627	2,613	3,240	1,104	3,540	4,644	1,731	6,153	7,884

第4節 母子・父子福祉

母子家庭、寡婦及び父子家庭の相談に応じ、その自立に必要な相談援助を行っている。平成25年度受理した相談は、母子相談が3件、父子相談はなかった（表2）。

表1 母子・父子世帯数 平成24年8月1日現在

区分	全世帯数A	母子世帯B	父子世帯C	B/A(%)	C/A(%)
小松市	40,159	938	127	2.3	0.3
加賀市	28,939	860	79	3.0	0.3
能美市	17,036	338	65	2.0	0.4
川北町	1,807	32	2	1.8	0.1
合計	87,941	2,168	273	2.5	0.3
県計	460,595	10,972	1,750	2.4	0.4

表2 母子・父子家庭の相談件数 平成25年度（単位：件）

区分	生活一般	児童	生活援護	その他	合計
母子	0	0	3	0	3
父子	0	0	0	0	0
合計	0	0	3	0	3

※ 当センターの事務対象地域は川北町のみである。

第5節 民生児童委員等

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣の委託を受け、児童福祉法の規定により児童委員も兼任し、社会奉仕の精神をもって、個別援助と地域住民の福祉増進のため広範な活動を行っている。

また、身体障害者相談員、知的障害者相談員については、身体障害者福祉法などに基づき県が委嘱配置していたが、平成24年度から市町へ移管された（表1）。

表1 民生児童委員、身体・知的障害者相談員数の状況 平成25年度（単位：件）

区分	民生児童委員	主任児童委員	身体障害者相談員	知的障害者相談員
川北町	15	2	1	1
管内計	15	2	1	1
小松市	216	34	10	4
加賀市	178	18	14	4
能美市	82	9	6	3
県計	1,750	207	98	42

※ 当センターの事務対象地域は川北町のみである。

第6節 生活保護

1 制度の概要

生活保護制度は、憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としている。

保護は、要保護者、その扶養義務者又はその他の同居の親族の申請に基づいて行われ、要保護者の年齢別、性別、健康状態等その個人又は世帯の実際の必要の相違を考慮して、有効かつ適正に行われる。

2 管内における生活保護事務

当所で取り扱っていた郡部の生活保護事務については、市町合併により、旧能美郡3町(根上町、寺井町、辰口町)は能美市へ(平成17年2月1日合併)、旧江沼郡山中町は加賀市へ(平成17年10月1日合併)それぞれ移管された。

また、平成17年4月の県組織規則の改正により、能美郡川北町に係る生活保護事務は、石川中央保健福祉センター福祉相談部で執行されることになった。

参考 管内生活保護状況(管内人口・被保護人員・世帯数) 平成25年10月1日現在

区 分	小松市	加賀市	能美市	川北町	県 計
管 内 人 口 (人)	107,190	69,214	48,955	6,307	1,159,015
被 保 護 人 員 (人)	436	865	118	4	7,591
被保護世帯数(世帯)	368	743	94	4	6,323

補足 各種業務の対象地域は以下のとおりとなっている

対象地域	業 務 内 容	
小松市 加賀市 能美市	児童福祉 老人福祉	/
川北町	障害者福祉 母子・父子福祉 民生児童委員	

第7章 地域保健福祉の推進

第1節 情報の収集・活用

1 情報提供

平成25年度

事業名	内容	時期
事業報告書 「地域の健康・福祉・環境」作成	平成24年度 南加賀保健福祉センター事業報告書 「地域の保健・福祉・環境」のホームページ掲載	11月初旬に掲載
「南加賀の健康指標」 (事業報告書 資料編)作成	平成24年度 南加賀の健康指標 「地域の保健・福祉・環境」資料編のホームページ掲載	データの確定したものと から順次掲載
情報提供	保健・医療・福祉に関する情報を収集及び分析し、必要に応じて関係機関ならびに住民に提供	通年

2 健康ライブラリー

平成25年度

目的	内容	貸出件数	貸出数
健康に関するDVD、教材、 器材等を関係機関や一般住 民に貸出し、健康増進、疾病 予防の啓発を図る。	母子、成人、老人、性教育、エイズ、がん、精神、歯科、結核、 地区組織、眼科、食品、生活環境、難病、麻薬、教育関係、臓器 移植に関するDVD・ビデオ・絵本の貸出	27件	31本
	教材（高齢者体験セット・歯の模型セット）等の貸出	7件	64個

第2節 指導監査・実地指導

社会福祉施設の事務処理及び運営等が適切に行われること、また介護保険施設や障害福祉サービス事業者等のサービスの質の確保・向上を図ることを目的に施設監査及び実地指導を行った。当センターは、石川県が実施する指導監査及び実地指導において、非常災害対策、事故防止、利用者及び職員の処遇・健康管理、感染症予防

及び衛生管理、個別援助計画等について把握、指導している。(根拠法令：施設監査；社会福祉法第70条、老人福祉法第18条第2項、障害者自立支援法第85条第1項、児童福祉法第46条第1項他、実地指導；介護保険法第24条第1項、障害者自立支援法第11条第2項他)

1 社会福祉施設指導監査 平成25年度

	老人福祉施設	児童福祉施設	障害者福祉施設
件数	20	43	6

2 介護保険施設等実地指導 平成25年度

区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	居宅介護支援	居宅サービス										
					訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与
件数	6	6	1	8	1	-	-	-	-	5	6	4	5	-	-

3 障害福祉サービス事業者等実地指導 平成25年度

区分	介護給付									訓練等給付				地域生活支援			地域相談支援		障害児支援						
	居宅介護	重度訪問介護	同行介護	行動介護	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	共同生活介護	施設入所支援	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	移動支援	地域活動支援センター	福祉ホーム	地域移行支援	地域定着支援	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設
件数	1	1	1	-	-	9	4	-	2	6	1	2	7	5	-	-	-	5	5	2	-	1	-	1	1

第3節 連携会議

1 保健所運営協議会

平成25年度

目 的	内 容
保健所の所轄区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議し、効果的な運営を図る。	<p>開催日：平成26年1月9日（木）14:00～16:00</p> <p>議 題：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 南加賀保健所の概要 2 最近の課題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 感染性胃腸炎(ノロウイルス等)対策について (2) 新しい食中毒について (3) 鳥インフルエンザ A(H7N9)及び新型インフルエンザ等について (4) 医療機関の立入検査について (5) 浄化槽法定検査受検率の向上対策について (6) 児童虐待の現状について (7) 加賀地域センターの業務について

2 南加賀医療圏保健医療計画推進協議会

平成25年度

目 的	内 容
南加賀医療圏における計画の推進、保健医療需要の動向、保健医療供給体制の状況等に関する調査・研究等、計画の達成を推進するために必要な事項を協議する。平成24年度は、医療計画において、地域の実情等により医療体制等が違う糖尿病医療及び在宅医療に特化して、計画策定に係る意見を集約した。当年度はその進捗状況や推進のあり方等について、住民代表や関係機関及び団体等との意見交換により医療体制等の推進や充実に努めている。	<p>開催日：平成26年3月7日（金）19:00～20:30</p> <p>議 題：</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 第6次石川県医療計画について (2) 在宅医療について (3) 糖尿病医療について

第4節 関係機関への支援

1 保健事業検討会

平成25年度

目 的	回 数	内 容
市町及び保健福祉センターの保健福祉事業を相互に理解し、円滑な事業の実施を推進する。また、市町支援のニーズを的確に把握し、地域保健の更なる向上を図る。	各市町1回 計4回 小松市 4月12日 加賀市 4月11日 能美市 4月11日 川北町 4月16日	課題検討及び意見交換 ・市町における健康課題について ・市町における保健活動の重点事項について ・保健福祉活動における支援要望について ・県における保健福祉活動の取り組みについて

2 業務連絡会

平成25年度

目 的	回 数	内 容
市町支援の一環として業務連絡会を開催し、各市町に共通する課題について検討を行い、市町業務の効果的・効率的な推進を図る。	1回	保健福祉活動に係る連絡会 平成25年7月16日(火) 16:00~17:15 テーマ「人材育成について(中堅者研修のあり方について)の検討」

3 市町保健福祉活動支援状況

平成25年度市町保健福祉活動の支援実施状況（小松市）

	事業概要・課題	事業名	実施状況
各種計画	①すこやかこまつ21の推進 ②食育の推進	①すこやかこまつ21 ②食育推進計画幹事会	健康づくり推進協議会 出席 1回
健康づくり	①自殺予防の推進 ②生活習慣病予防	①こころの健康づくり・自殺予防対策 ②糖尿病予防	①虐待防止協議会いのちと心の部会 出席 1回 ②糖尿病予防対策推進連絡会 出席 2回 糖尿病予防対策推進部会 出席 2回 糖尿病予防対策に係る検討会 出席 5回
母子保健	健診、相談等で把握した困難事例の検討	困難事例の検討等	(HC主催) 支援事例検討会 12回 ケース連絡会 出席 10回 若いママのための子育て座談会 出席 5回
精神保健	情報交換・困難事例の検討	①精神障害者相談業務 ②精神保健サロン	①ケア会議 出席 2回 ②(HC主催) サロン5回
介護保険 介護予防	第5期介護保険事業計画の推進	介護保険計画策定委員会	策定委員会 出席 1回 小松市地域密型サービス運営部会 出席 1回 〃 指定候補選定委員会 出席 1回
地区組織	食生活改善推進員の育成・活動支援	食生活改善推進協議会	研修会(1回)、養成講座(1回)に講師として出務
その他	障害者支援	障害者支援	障害者支援打合せ 出席 1回
<p><上記以外の南加賀保健福祉センター所長等の会議出席状況></p> <p>小松市虐待防止協議会及び各部会 8回 小松市自立支援協議会及び各委員会 7回 安全生活ネットワーク事業関係者会議 1回 勝木賞選考委員会 1回 小松市教育センター運営委員会 1回 小松市学校研究協議会 1回 小松市健康づくり推進協議会 2回 食物アレルギー学校給食検討会 1回 小松市建築審査会 1回 小松市環境審議会 1回</p>		<p><その他式典等への参加></p> <p>小松市社会福祉大会</p>	

平成25年度市町保健福祉活動の支援実施状況（加賀市）

	事業概要・課題	事業名	実施状況
各種計画	加賀市健康福祉施策の推進	加賀市健康福祉審議会	出席 2 回
	かがし健康応援プラン 21 計画、特定健康診査等実施計画の策定・推進について協議、基盤整備について検討	加賀市健康福祉審議会健康分科会	出席 2 回
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者保健福祉計画 ・ 介護保険事業計画 ・ 公的介護保険施設の整備に関する計画 ・ 地域包括支援センターの運営 ・ 地域密着型サービスの運営 	加賀市健康福祉審議会高齢者分科会 地域包括ケア会議	分科会 出席 3 回 地域包括ケア会議及び権利擁護部会 出席 5 回
母子保健	ハイリスク支援・事例を通じた母子保健対策検討	困難事例検討	(HC 主催) 母子事例検討会 12 回
精神保健	精神保健業務上の情報交換、困難事例の検討	精神保健サロン	(HC 主催) サロン 5 回
健康増進	生活習慣病予防	国保ヘルスアップ事業	評価検討会 参加 1 回
	栄養士情報交換	加賀市栄養士連絡会	連絡会参加 参加 1 回
介護保険・介護予防	高齢者の権利擁護を推進するための課題の整理、支援体制の検討	(再掲) 地域包括ケア会議 高齢者虐待事例検討会 認知症予防体制構築検討会	(再掲) 地域包括ケア会議及び権利擁護部会 出席 5 回 出席 1 回 出席 2 回
その他	障害者支援	じりつ支援協議会	全体会 出席 1 回
<上記以外の南加賀保健福祉センター所長等の会議出席状況> 加賀市保健推進員協議会総会 1 回 加賀市国民健康保険運営協議会 1 回 加賀市環境保全審議会 4 回 加賀市医療連携検討会 1 回 加賀市学校給食食物アレルギー対応検討委員会 2 回		<その他式典等へ参加> 加賀市市民福祉大会 加賀市戦没者慰霊式典 加賀市新病院建設工事安全祈願祭	

平成25年度市町保健福祉活動の支援実施状況（能美市）

	事業概要・課題	事業名	実施状況
各種計画	健康増進計画・特定健診等実施計画の策定	医療費分析検討会	出席 4回
健康づくり・健康増進	健康づくりの推進に係る検討 検診精度管理 糖尿病対策 食育推進	健康づくり推進協議会 けんしん精度管理委員会 糖尿病予防保健医療連携会議 食育推進連絡会	出席 2回 出席 1回 出席 1回 出席 2回
母子保健	母子個別支援	母子困難事例の対応支援	(HC主催) 支援事例検討会 12回
精神保健	精神個別支援	精神困難事例の対応支援 (HC主催) 精神保健サロン	ケア会議 参加 2回 (HC主催) サロン 5回
介護保険 介護予防	介護保険事業の適正運営	介護保険運営委員会	出席 1回
福 祉	虐待防止各部会報告及び検討	虐待防止協議会 虐待防止協議会高齢者対策部会 虐待防止協議会DV部会	出席 1回 出席 1回 出席 1回
	協議会及び定例支援会議 障害者福祉に関する協議 自殺防止総合対策の検討	地域自立支援協議会	定例支援会議 出席 4回
		自殺対策連絡協議会	出席 1回
<上記以外の南加賀保健福祉センター所長等の会議出席状況> 能美市都市計画審議会 2回 能美市土地利用審査会 4回 能美市地域福祉活動計画推進事業「能美たすかったわ〜大賞」選考会 1回 健康づくり推進員活動報告会 1回		<その他式典等への参加> 能美市戦没者慰霊式 根上グリーンビーチ開設安全祈願祭	

平成25年度市町保健福祉活動の支援実施状況（川北町）

	事業概要・課題	事業名	実施状況
各種計画			
健康づくり			
母子保健	事例を通して、困難なケースがあった際の支援方法等について	事例検討会	(HC 主催) 母子支援事例検討会 11回
精神保健	自殺対策（精神保健）の推進	自殺対策事業	(HC 主催) 自殺防止地域連絡会 1回
	精神保健業務上の情報交換 困難事例の対応	精神保健サロン 事例検討	(HC 主催) サロン 5回 随時相談
健康増進			
介護保険・介護予防			
その他			
<上記以外の南加賀保健福祉センター所長等の会議出席状況> なし		<その他式典等への参加> なし	

4 連絡調整会議

平成25年度

	開催回数	議 事 内 容 (延 件 数)					合 計
		基本的実施方針に関する事項	実施体制の確保に関する事項	サービス提供の指針に関する事項	事業評価に関する事項	その他	
県が主催の会議への参加	56	47	47	21	12	2	129
市町が主催の会議への参加	119	83	63	66	32	12	256
その他関係機関・団体主催の会議への参加	125	82	84	43	34	20	263
(再掲)介護保険関連の会議	20	17	19	18	13	1	68

5 衛生教育

平成25年度

項 目		回 数	延 人 員
感 染 症		44	1,113
再掲	結 核	13	288
	エ イ ズ	1	38
精 神		12	258
難 病		0	-
母 子	思 春 期 ・ 未 婚 女 性 学 級	5	606
	婚 前 ・ 新 婚 学 級	0	-
	両 (母) 親 学 級	0	-
	育 児 学 級	37	400
	そ の 他	17	314
	計	59	1,320
成 人 ・ 老 人		3	850
栄 養 ・ 健 康 増 進		21	1,104
歯 科		2	75
医 事 ・ 薬 事		3	146
食 品		21	2,216
環 境		1	80
地 区 組 織 活 動		1	69
そ の 他		55	2,021
合 計		222	9,252

第5節 研修・学生指導

1 地域保健関係者研修

地域住民の保健・医療・福祉に関する需要は多様化してきており、これらに対応した適切なサービスを提供す

るために、地域保健関係者の資質向上を図る。

平成25年度

研修名	実施月日	内容	講師	出席者
市町保健関係職員研修 ①中堅期保健師研修	平成26年 1月6日(月) 13:30~17:00	グループワーク 「中堅期保健師はどんな能力 役割を求められているか」	石川県健康福祉部 健康推進課 課参事 茅山 加奈江 氏	行政職務経験 概ね10年~20年 の保健師 23名
	平成26年 3月20日(木) 13:30~17:00	グループワーク 「健康課題・業務の位置づけを 整理し保健事業全体を俯瞰する」	〃	〃 25名
	平成25年 10月31日(木) 14:00~16:00	講義 「お口の機能を育てましょう ~歯科医師からのメッセージ~」	近藤クリニック 近藤 政子 氏	管内保育所、幼稚園、 市町職員等 32名
	平成26年 2月20日(木) 14:00~16:00	講義 「嚥下障害と口腔ケア」	小松市民病院 歯科口腔外科医長 松本 成雄 氏	管内高齢者施設 で口腔ケアを実施する職員 54名
健康危機管理研修 ①アイソレータ操作・陰圧テ ント説明会	平成25年 4月22日(月) 15:00~17:00	アイソレータ操作方法及び 陰圧テント設置方法の現地訓練	(株)日本船舶医薬品 職員、保健所職員	小松市民病院、 消防本部職員、 検疫所職員、 市町職員等 約50名
	平成25年 10月24日(木) 14:00~16:00	講演 「高齢者及び児童福祉施設に おける感染症予防対策」	小松市民病院 感染管理認定看護師 米多 弘子 氏 保健所職員	高齢者・障害者等 施設職員、市町担 当者 161名
	平成26年 1月15日(水) 19:30~21:00	講演 「法的根拠・医学的根拠に基づ いた医療安全対策~医療事故の 判例を踏まえて~」	中村・平井・田邊 法律事務所 弁護士・医師 田邊 昇 氏	管内医療機関医 師、コメディカル 事務職等 90名
	平成26年 2月2日(日) 9:30~11:30	避難所運営ゲーム(HUG)の実施 研修会	保健所職員	加賀市防災士、 消防署職員等

2 医師による小児救急対策出前講座

平成25年度

目 的	会 場	実 施 日	内 容 ・ 講 師
夜間や休日に患者が集中するなど小児科医等の負担が大きくなっている。 そのため、小児科医師が子どもの急病時の救急受診を含めた対処法や医療の現状等を講演し、乳幼児の保護者の安心を確保して、小児救急の適正受診を図る。 原則、各市町年1回開催。	小松市立 第一保育所	平成25年 9月25日(水) 19:00~20:00	講演「子どもの急病対策について」 講師 小松市民病院 小児科診療部長 上野 良樹 氏 35人
	能美市 福島子育て 支援センター	平成25年 10月30日(水) 10:00~11:45	講演「母親の役割、父親の役割～ 日常生活の中で起こるケガ・病気の対応」 講師：芳珠記念病院副院長 多賀 千之 氏 28人
	川北町橋保育所	平成26年 2月22日(土) 10:30~11:30	講演「みんなで考えよう 子どもの救急について」 講師：小松市民病院 小児科診療部長 上野 良樹 氏 83人

3 学生実習・施設見学実習受け入れ状況

平成25年度

施 設 名	学生数	実 習 期 間
金沢大学医学部保健学科看護学専攻(4年生)	21名	平成25年4月24日(半日) 平成25年5月27日~8月2日 (5グループ各2日)
小松医師会附属小松准看護学院(2年生)	38名	平成25年10月22日(半日)
武庫川女子大学生生活環境学部食物栄養学科管理栄養士専攻(4年生)	1名	平成25年8月26~30日(5日間)
神戸学院大学栄養学部栄養学科(4年生)	1名	同 上
仁愛大学人間生活学部健康栄養学科(3年生)	1名	同 上

4 医師臨床研修

平成25年度

派 遣 病 院 名	研修医数	研 修 期 間
該当なし	—	—

第6節 地域リハビリテーション支援推進事業

石川県では、平成14年度より高齢や障害のある住民が、寝たきりや要介護状態になることを予防する介護予防を推進するため、リハビリテーションが総合的かつ一貫性をもって提供され、また身近な市町で日常生活動作の仕方や趣味活動、社会活動の方法を相談でき、さらに、必要に応じ適切な福祉用具を活用しつつ自立支援（指導）が受けられるよう、地域リハビリテーション支援推進事業を実施している。

1 福祉用具・住宅改修相談支援事業

石川県では、平成10年度より地域における高齢者や障害者の自立と社会参加を促進するため、福祉用具や住宅改修等の相談に応ずるとともに、福祉用具等の普及を図る目的で、当センター及び能登北部保健福祉センターに福祉用具・住宅改修相談センターを設置した。平成14年度より、地域リハビリテーション支援推進事業の一環として実施している。実施にあたっては、県リハビリテーションセンターとの連携のもと、地域での福祉用具の相談や普及、住宅改修に対する支援を行っている。

(1) 福祉用具の展示・試用

福祉用具の試用貸出状況については、延3件だった（表1）。

表1 福祉用具貸出状況 平成25年度

福祉用具種別	貸出件数
車いす	1
移乗用具	2
合計	3

第7節 健康危機管理

保健所は地域における健康危機管理の拠点として、平常時から日常業務を通じ、健康被害の発生を未然に防止することに努めている。

1 健康危機管理研修会

第7章第5節 研修・学生指導に記載

第8章 調査・研究

第1節 調査研究

1 梯川流域住民健康調査

1 はじめに

小松市内を流れる梯川は、その源流を大日山系に発し大杉谷川、郷谷川を合わせている。この郷谷川の上流には、かつていくつかの鉱山がありその鉱滓が流出していた。梯川流域ではこの水系からの灌漑用水を水田に引用していたため、土壌汚染や産米汚染が懸念され昭和49、50年度に梯川流域農用地汚染対策地域全域23地区の50歳以上の住民を対象として健康影響調査を実施した。その結果、腎尿細管機能異常のため継続的な健康管理を必要とするもの(継続

管理者)86名が発見された。昭和51年度には環境庁方式による実態調査の結果、あらたに31名の要経過観察者が発見された。

その後、農用地土壌汚染防止法による地域見直しに伴う再調査の結果、継続的な健康管理を必要とする者207人(継続管理者53人、新管理者154人)と再検査を必要とするもの106名が発見された。その後、健康管理を必要とするものについて年1回の管理検診と健康観察及び保健指導を継続実施している。

2 梯川流域住民健康調査

(1) 健康調査の状況

ア 対象者

平成24年度調査結果に基づき、梯川流域住民健康調査班が判定し、要専門管理、要生活指導、要経過観察、判定保留とされた者

ウ 受診状況(表1、表3)

検診対象者7名中、受診者は2名(受診率28.6%)であり、2名とも健康調査を受診し、24時間尿のみ提出した者はいなかった。

イ 検診内容

(ア) 検査資料

24時間尿、2時間尿、血液(静脈及び動脈)

(イ) 調査項目

問診、身体計測、血圧測定及び一般診察、尿検査、血液検査、心電図、整形外科診察、X線直接撮影

エ 検診結果

(ア) 血圧値(表2)

日本循環器管理協議会の血圧値分類に基づいて区分すると、検診受診者2名中、正常者1名、高血圧者1名(治療中)であった。

(イ) 血液検査 (表 2)

貧血検査受検者 2 名のうち 1 名 (男 1 名) は、共にヘモグロビン値ヘマトクリット値、赤血球いずれの指標でも、高度貧血 (男性 11.9g/dl 以下) と判定された。

(ウ) X線検査 (表 2)

骨軟化症所見を認める者はいないが、骨粗鬆症所見 (+以上; Singh 分類Ⅲ) を有する者は、X線検査を受けた 2 名中 1 名 (女性) で、男性 1 名は (+/-; Singh 分類Ⅳ) と判定された。

(エ) 調査判定区分 (表 2)

受診者 2 名の判定区分 (表 2 判定区分 () 内に表示) をみると、男性 1 名が要専門管理となり、他 1 名が要生活指導者であった。

(オ) 24 時間尿検査 (表 3)

受診者 2 名の全員が尿中 $\beta 2$ ミクログロブリン (MG) 1mg/1 以上であり、別の種類の低分子蛋白である RBP やリゾチーム (LZM) も 2 名が陽性であったことから酸性尿による $\beta 2$ MG の減少と考えられる。なお、尿中カドミウム類 (Cd) については、腎機能障害のある例については上昇が認められないことが知られており、本調査対象者でも $30 \mu\text{g}/1$ を示す顕著に高い者は認められなかった。

(カ) 2 時間尿検査 (表 3)

検査実施者 2 名とも腎尿細管機能検査である %TRP において、機能低下 (80%未満) を示した。

(2) 保健指導等の状況 (表 4)

対象者 7 名中、訪問を望まない者を除いた 4 名に対して、医師及び保健師が延 4 名計 4 日間、家庭訪問し検診結果の説明、一般診察、生活状況や医療機関受診状況の聴取と保健指導を実施した。

(3) 死亡状況

健診実施前に 80 代女性が 1 名死亡した。

(4) 腎透析実施状況等

イタイタイ病の病態であるファンコニー症候群と診断されている 85 歳の女性は、昨年度 7 月より腹膜透析を毎日自宅で行っている。この女性については、検診を受診していないため判定区分は保留となっているが、訪問は可能なため、痛みや運動制限などの自覚症状や医療機関での検査実施や治療状況について聴取し、医療機関による専門管理を続けるよう見守っていく。

3 終わりに

現在の要継続管理者は少ないながらも、86 歳男性が血液ガス分析にて明らかなアシドーシスが認められ、要専門管理となったことから、今後も引き続き対象に検診を実施し、健康調査と保健指導を行っていく予定である。

表1 健康管理対象者の判定区分の年次別経過

年度	区分	対象数		判定区分				死亡 (人)	
		年度当初 (人)	検診時点 (人)	要専門管理 (人)	要生活指導 (人)	要経過観察 (人)	判定保留 (人)		管理不要 (人)
50			86		39	47			5
51	県単	81	76		45	31			8
	環境庁 方式		31 [13]	7 [1]	16 [6]	6 [4]	2 [2]		
52		86	79	3	53	22		1	7
53		78	77	4	50	23			1
54		77	75	9	33	32	1		4
55		73	70	10	22	26	11	1	3
56		69	67	10	22	19	16		3
57		66	65	10	15	6	34		1
58	継続	65	53	6	24	15	8		12
	再調査		154	3	36	115			
59	継続	207	188	9	38	79	42	20	19
	再調査	106	82		4	27	42	9	24
60		241	231	8	64	126	29	4	16
61		221	211	7	53	114	27	10	19
62		192	183	5	60	87	31	1	21
63		170	160	5	45	73	31	6	18
元		146	140 (90)	5 (5)	50 (39)	62 (45)	22	1	12
2		134	124 (77)	4 (3)	39 (30)	60 (44)	21		17
3		117	111 (72)	4 (4)	39 (32)	43 (33)	22	3	14
4		100	97 (62)	4 (3)	35 (28)	42 (31)	15	1 (転出者)	6
5		93	89 (54)	3 (2)	27 (22)	38 (30)	21		8
6		85	84 (45)	4 (3)	24 (19)	30 (21)	24	2 (2)	5
7		78	75 (35)	2 (2)	23 (16)	22 (17)	28		11
8		67	62 (26)		22 (14)	19 (12)	21		8
9		59	56 (27)		17 (13)	16 (14)	23		6
10		53	51 (19)		14 (9)	14 (7)	23 (3)		3
11		50	46 (17)		9 (9)	14 (8)	23		5
12		45	43 (18)	1 (1)	9 (9)	8 (8)	25		6
13		39	36 (15)	1 (1)	8 (8)	6 (6)	21		3
14		36	35 (13)	1 (1)	10 (7)	5 (5)	19		3
15		33	31 (9)	2 (1)	5 (3)	6 (5)	18		3
16		30	26 (13)	2 (1)	13 (9)	3 (3)	8		7
17		23	20 (10)	2 (1)	7 (6)	3 (3)	8		4
18		19	17 (11)	2 (1)	6 (5)	4 (4)	4	1 (1)	2
19		16	16 (8)	2 (1)	6 (4)	4 (3)	4	-	0
20		16	15 (7)	2 (0)	5 (5)	4 (2)	4	-	5
21		11	11 (6)	0 (0)	3 (3)	4 (3)	4	-	1
22		10	10 (4)	0 (0)	4 (2)	2 (2)	4	-	0
23		10	9 (3)	0 (0)	5 (3)	1 (0)	3	-	1
24		9	9 (3)	0 (0)	5 (3)	1 (0)	2	-	0
25		8	7 (3)	1 (0)	1 (3)	1 (0)	4	-	1

注1 環境庁方式による調査結果は、イタイイタイ病及び慢性カドミウム中毒に関する総括委員会による最終判定結果で、[]内は新たに発見された数の再掲

注2 判定保留は、過去3年以上にわたって未受診者の者。

注3 再調査未受診者とは、57、58年度において二次、三次検診を受けなかった者

注4 ()は、健康調査受診者(尿検査のみの者を含む)の判定区分の再掲

表3 健康調査・検査別結果

平成25年度

検査 年齢	検診対 象者数	24時間尿検査				2時間尿検査	
		実施者数	β 2-MG 1mg/1以上	LZM(注) 1mg/1以上	カルシウム 30 μ g/1以上	実施者数	%TRP 80%未満
70~79	0	—	—	—		—	—
80~89	5	1	1	1		1	1
90~	2	1	1	1		1	1
計	7	2	2	2		3	2

(注) LZMは尿中リゾチームの略称

表4 健康管理対象者への訪問状況

平成25年度

対象者	訪問回数	訪問延件数	指 導 内 容
7	4	5	問診・血圧測定、カルシウムの摂取等